

---

令和4年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和4年9月6日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年9月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願・陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第37号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第3 議案第38号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第39号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第40号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第41号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第42号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

日程第8 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第9 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第10 認定第1号 令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第2号 令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第12 認定第3号 令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第13 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第14 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比

率の算定について

- 日程第15 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第16 一般質問  
散会の宣告
- 

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告  
請願・陳情の上程
- 日程第1 決算審査報告  
議案質疑
- 日程第2 議案第37号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第38号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第39号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第40号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第41号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第42号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて
- 日程第8 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第9 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第10 認定第1号 令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第14 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

日程第15 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
議案及び請願・陳情の委員会付託

日程第16 一般質問  
散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君

都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	後藤 良彦君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	工藤 明美君	農業委員会事務局長	宇都宮 博君
総務課参事兼危機管理室長	後藤 将児君	総務課長補佐	赤野 公彦君
財政課長補佐	間部 大君		

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 請願・陳情の上程

○議長（工藤 健次君） 本日までに受理した請願2件、陳情1件につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、請願及び陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願及び陳情については、説明を省略することに決定しました。

---

### 日程第1. 決算審査報告

○議長（工藤 健次君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号令和3年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号令和3年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに認定第3号令和3年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、審査結果の報告を求めます。代表監査委員、井上哲治君。井上哲治君。

○代表監査委員（井上 哲治君） 皆様、改めましておはようございます。令和3年度日出町一般

会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに日出町公営企業会計の審査意見を御報告いたします。

令和4年6月24日、町長より審査に付されました令和3年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、この中には保険事業勘定と介護サービス事業勘定がございます。それから、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、令和4年7月1日から8月5日までの間、上野満監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告いたします。

令和3年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計における決算総額は、歳入で201億1,260万4千円、歳出で193億3,088万1千円となっており、歳入歳出差し引いた形式収支は、7億8,172万3千円の黒字決算となっております。前年度と比較しますと、歳入で12億578万2千円、5.7%の減、歳出では16億2,990万円、7.8%の減と、ともに減少となりました。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.568で、前年に比べ0.005ポイント低下しております。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.1%となり、前年度に比べ7.6ポイント改善し、3か年の比率で算出する実質公債費比率も7.6%と、前年度対比で0.5ポイント改善いたしました。

地方債の状況につきましては、一般会計のみとなっております。

令和3年度の起債につきましては、件数23件、借入額7億2,420万2千円と前年度に比べ5億9,060万4千円、44.9%の大幅な減少となっております。これは、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債が増加した一方、学校給食センター建設事業債が減少したことにより、全体として減少したことによるものです。

地方債の令和3年度末の現在高合計は104億4,510万2千円で、前年度に比べ2億1,267万8千円、約2.0%の減少となっております。引き続き将来負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたします。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は6億1,075万7千円となっており、繰越明許費の6,922万5千円を差し引いた実質収支は5億4,153万2千円となっております。

次に、令和3年度の実質収支から令和2年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億4,706万4千円の黒字となっております。また、基金積立金として2億5,107万円の積立てが行われ、財政調整基金を取り崩さなかったことにより、実質単年度収支は5億9,813万4千円の黒字となっております。

町税の収入状況については、調定額36億3,354万7千円、収入済額35億2,650万

8千円、不納欠損額611万8千円、収入未済額1億121万5千円で、収納率は97.1%となっております。町税の増加は、太陽光発電事業者の発電施設売却に伴う法人町民税の増加と、太陽光発電施設に関わる償却資産等に伴う固定資産税の増加が主な要因と考えられます。

歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は38.7%、国庫支出金など依存財源比率は61.3%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費などの義務的経費が49.8%、建設事業など投資的経費が6.9%、維持補修費などその他の経費が43.3%となっております。

次に、令和3年度一般会計歳入決算は、予算現額140億3,866万4千円に対して、収入済額137億7,633万1千円で、予算額に対し2億6,233万3千円の減となっております。

調定額140億7,858万4千円に対し、収入未済額は2億9,643万1千円であり、不納欠損額は611万8千円となっております。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額141億161万3千円に対して、支出済額131億6,557万4千円、翌年度繰越額4億210万2千円、不用額は5億3,393万6千円で、執行率は93.4%であります。

また、国民健康保険特別会計をはじめ4つの特別会計歳入総額は63億3,627万2千円、歳出総額は61億6,530万7千円、歳入歳出差引額1億7,096万5千円となっております。

財産のうち基金につきましては、現在高は32億4,615万2千円で、前年度に比べ6億3,761万円の増となっております。

財政調整基金は11億3,003万6千円で、前年度に比べ3億7,553万7千円の増、減債基金は6億9,381万6千円で、前年度に比べ1億7,693万3千円の増となっております。

以上が、令和3年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票と正確に符合し、適正な決算であるということを確認したところでございます。

なお、各会計の詳細につきましては、お手元の決算書並びに意見書を御覧頂きたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定については、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっており、さらに前年度を改善する結果となっております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中、法人町民税の増加や地方特例交付金などの歳入が増加した一方で、各種イベント等に係る経費の抑制が図られたことにより、昨年度に次ぐ過去2番目の決算規模となりました。

さらに、各種財政指標においても改善が図られ、懸念されていた基金残高も一定程度確保される結果となっております。

また、本年度の収入未済額及び不納欠損額は前年度を大きく改善する結果となっており、これは関係部署により法的措置などを含めた各種の努力がなされたため、その功績は高く評価されるものであります。

令和3年度決算は、様々な外的要因が作用し安定的財政経営となりましたが、今後は歳入の根幹をなす町税をはじめ、国、県からの補助金にも陰りがあることが予想されます。

一方、歳出では社会保障費用や老朽施設の更新に伴う経費等の増大が見込まれるため、ますます厳しい財政状況が続き、財政の硬直化が進むものと考えられます。このような状況であります。第5次日出町総合計画で掲げられている「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」を実現するためにも、より一層行財政改革の推進に努め、限られた財源の中で最大の効果を上げられるように職員一人一人の強いコスト意識と創意工夫による事務・事業に取り組み、将来に向けたたゆまぬ努力を重ねるよう要望いたしまして、一般会計並びに特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、令和4年6月10日、町長より審査に付されました令和3年度日出町公営企業会計決算につきまして、令和4年6月8日から7月8日までの間、上野監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告いたします。

まず、水道事業会計の業務実績であります。給水人口は2万6,052人で、前年度に比べ178人減少しましたが、給水件数は1万1,370件と128件増加しました。

また、導送配水管の延伸により、給水範囲の拡大が図られ、総配水量379万9,739立方メートルと前年度に比べ15万4,823立方メートル増加しておりますが、有収率は77.7%と3.5ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億3,948万3千円、収益的支出総額3億9,544万4千円で、収支差引額4,403万9千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入は1億4,182万8千円、資本的支出総額は3億1,285万3千円で、収支差引額1億7,102万5千円の不足となっております。この不足分につきましては、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,094万9千円、当年度損益勘定留保資金1億1,567万7千円と減債積立金2,829万3千円及び建設改良積立金610万7千円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は4億254万5千円、総費用では3億7,991万5千円で、2,263万1千円の純利益が計上されております。

次に、財政状況につきましては、資産総額43億8,835万3千円で、前年度に比べ固定資産で7,010万5千円の増額、流動資産で1,517万3千円の増額、合計で8,527万8千円の増加となっております。

次に、負債総額では15億9,218万1千円で、資本総額27億9,617万2千円と合わせた負債資本の総額は43億8,835万3千円となり、前年度と比べ8,527万8千円の増額となっております。

以上が、令和3年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに意見書を御覧頂きたいと存じます。

令和3年度における水道事業の経営状況は、2,263万1千円の純利益を計上するなど、引き続き健全に行われていると認められます。

しかし、人口減少、節水機器の普及に伴う給水収益の減少や管路・施設等の老朽化による更新費用の増加等、水道事業を取り巻く課題は山積しております。また、本年度におきましては、令和2年度に行った測量設計業務委託851万円が減損損失に計上されており、利用する町民の負担軽減のためにも資産の有効活用はもとより、減損損失の発生を避ける必要があります。

今後も、引き続き町民の期待に応えるべく、いつでも安全で良質な水道水を届けることを使命とし、地震等の自然災害や不測の事態などに備え水道施設の強靱化を図るとともに、計画的な老朽施設の更新に努めるよう要望いたします。

次に、下水道事業会計の業務実績であります。接続済人口は1万4,792人で、前年度に比べ38人増加し、汚水件数は6,391件と98件増加しました。総汚水処理量は198万3,232立方メートルと前年度に比べ6,388メートル増加しましたが、有収率は78.24%と0.57ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額5億7,755万7千円、収益的支出総額5億8,037万8千円で、収支差引額はマイナス282万1千円となっております。

また、資本的収支では資本的収入は1億8,742万5千円、資本的支出総額は3億7,338万1千円で、収支差引額1億8,595万6千円の不足となっております。

この不足分につきましては、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額580万1千円、過年度分損益勘定留保資金7,008万8千円及び現年度分損益勘定留保資金1億1,006万7千円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は5億5,662万8千円、総費用では5億6,015万2千円で、352万4千円の純損失を計上いたしております。これは一般財源からの繰入金を抑制したことが主な要因であります。

次に、財政状況につきましては、資産総額91億6,793万5千円で、前年度に比べ固定資産で2億8,141万円の減額、流動資産で620万8千円の減額、合計で2億8,761万8千円の減少となっております。



次に、負債総額では71億4,855万6千円で、資本総額20億1,937万9千円と合わせた負債資本の総額は91億6,793万5千円となり、前年度と比べ2億8,761万8千円の減額となっております。

以上が、令和3年度下水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましてはお手元の決算書並びに意見書を御覧頂きたいと存じます。

令和3年度の経営状況は、352万円の純損失として計上されておりますが、現金預金が842万増加するなど、健全な状況であると認められます。本町の下水道事業は、汚水と雨水が分かれて整備、管理される分流式であるために、汚水施設の整備、管理費用については、下水道使用料で賄うことが基本であります。

また、公営企業会計により独立採算を行い、自立的な経営を目指す必要があることから、区域の見直しや使用料の設定及び事業の在り方について検証を行うとともに、経営改革並びに事業の効率化を進めるよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、令和3年度日出町公営企業会計決算審査の報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 健次君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

---

#### 議案質疑

日程第2. 議案第37号

日程第3. 議案第38号

日程第4. 議案第39号

日程第5. 議案第40号

日程第6. 議案第41号

日程第7. 議案第42号

日程第8. 同意第4号

日程第9. 諮問第4号

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第12. 認定第3号

日程第13. 報告第5号

#### 日程第14. 報告第6号

#### 日程第15. 報告第7号

○議長（工藤 健次君） 日程第2、議案第37号令和4年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第15、報告第7号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

---

#### 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ただいま議題となっております議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件、請願2件並びに陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案6件、同意1件、諮問1件、認定3件、報告3件、請願2件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第16. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第16、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は12名の議員の方より通告がありました。9月2日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で実施することに決定しました。

したがって、本日は受付番号6番までの6名、岩尾議員、阿部真二議員、安部徹也議員、豊岡議員、熊谷議員、池田議員の方の一般質問を実施し、あとの6名の方は、明日実施します。

それでは、順次一般質問を許します。12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） おはようございます。12番、岩尾幸六です。大型台風11号は、今の時間九州を過ぎ日本海を北上中との情報であります。沖縄や鹿児島では大きな被害が報告されておりますが、我が日出町では、今のところ台風被害の情報は寄せられてはいないと安心しております。

このような中でありますが、一般質問のトップを切り質問させていただきますので、執行部においては明確な答弁をお願いいたします。

まず、コロナ関係についてであります。

県内のコロナ陽性者は、6月は100名程度の感染者でしたが、7月中旬には感染者が千名を超えはじめ、8月の盆過ぎには過去最高の3千名を超えました。その後、8月の後半に入ると感染者は2千人を下回り、減少傾向が見え始めております。

日出町においても、8月に過去最高の80名を超える感染者が報告され、危機感を感じたわけですが、ここ近日30名近くまで感染者が減少しておりますが、まだまだ予断を許さないのが現実であります。

そこで、最初の質問ですが、町内では8月に入りまして毎日40名から60名の感染者の報告がありましたが、町内で何名の方が療養中なのか、また感染者の裏には必ず濃厚接触者がおられますが、濃厚接触者での待機中の人数はどれぐらいいるのか、このここ1週間のデータで結構ですので、療養者数をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

9月5日現在において、町内の感染者数の累計は3,153名となっております。直近1週間の感染者数で申し上げますと、247人となっております。

また、御質問にあるように濃厚接触者の数については県が全数把握を行っており、市町村には公表されてないということで現在把握をできておりません。

なお、現在療養中の方についても、県が数字を市町村に対して公表しておりませんので、つかめておりませんが、感染者の数から推計しますと、現在療養中の方300名ぐらい自宅療養しているのではないかと見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはり毎日ですね、放送で陽性者が数多く報告されておって、ここ一週間でもやっぱり自宅療養が300名近くおられると予想されるということであるんですが、やっぱり町内見ますと、この数字が多分多いか少ないか賛否両論があるかと思うんですけれども、私個人としても結構な方が苦しんでおられるというふうに思っております。

ここでもうこの感染者をどうするか、また次の質問でもいろいろ聞いていくわけなんです、一刻も早くこの陽性者数を減少していかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、そのほかの質問に明確にお答えしていただきたいというふうに思います。

次なんです、やはりこれ陽性にかかりますと待機期間が発生します。政府がコロナ感染者の療養期間、待機期間を見直すというふうな報告があると私も期待していたんですが、まだまだその正式な日程が報告されませんので、2番に関しては今回は割愛させていただきたいと思っております。

続いて、3番の質問です。これ町長にお聞きしたいんですが、冒頭にも申しましたけども、

7月に入って県内より町内の感染者が急に増加してきました。感染者の報告内容をよく見てみると、やっぱり10歳以下の幼児の感染者、それから毎日のように高齢者施設だとか医療機関の方で、クラスターが発生しているのが気になって仕方ありません。

町長、こういう状況を見まして、町内においても感染者が急増してきましたけれども、その状況をどのように捉えているか、この辺ちょっと町長の意見としてお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のように第7波、B A. 5というウイルスということで、7月、8月の2か月間で2,253名の町内感染者という状況になっております。

このB A. 5が来るまでは、町民の皆さん感染防止をしっかりされて、一定程度抑え込んでくれたというふうには思っております。その点について、感謝を申し上げたいというふうには思います。

ただ、さすがに第7波は防げなかったというふうには思っております。先ほど岩尾議員がおっしゃったように、7月末ぐらいまでは一定程度増えつつも、それなりに抑えられていたんですけども、8月に入ってから急増ということで、お盆明けの8月18日は80人にまでという状況になりました。

それ以降は高止まりしたような状況になりましたけども、やはり日出の町民の方は、職場が町外にあたりするということと、町民同士の接触交流だけではなくて、広範囲に行動することから、この高止まりを抑えることがなかなかできなかったのかなというふうには思っています。

ただ、80人をその後超えることはありませんでしたので、やはり町民の皆さん感染防止にさらに気を引き締めて取り組んでいただいたんだというふうには思っております。町民の皆様には、引き続き感染防止対策にしっかり努めていただいて、町内での感染拡大の防止に御協力をお願いしたいというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 私はやっぱり町長も、この最近の拡大の人数に関して危機感を持っているということで、少しは安心しました。

次の質問を町長に聞きたいんですが、で町長はイベントの挨拶などで、よく安心で安全なまちづくりをとということで、よく声出していますね。このコロナ禍の状況を見ますと、町民の多くの方は安心して買物に行けないと思っている方もいます。

また、高齢者も病院に行きたいけど、部分に行くとコロナにうつるんじゃないかと。だから、子育て世代の方は保育園や学校でコロナが蔓延して、自分の子供が家庭にコロナを持ち帰るので

はないかと、そういうふうな心配をしているといった声、町内での声で聞くんですね。

町のトップである町長は、町民がやっぱり安心して買物や病院に行ける環境づくり、それから、子供たちが安心して学問やスポーツに専念できるような環境づくりの指揮官だと思っているんですよ。

そこで、町長がきちっと自分のとか町内の目指す方向を示すことによって、やっぱり町長の言動、それから行動、そういうところによって何事にも解決が早く動くんじゃないかというふうに私個人は思っています。また、そうしてほしいと、そういうことも願っております。

そこで、再度町長に聞きたいんですが、この感染防止に独自の取組が必要であるかどうかです。今の状況を見ても、やはり国、県の動くとおりに町も動いているんじゃないかなと。町の独自の何か取組が必要じゃないかなというふうに思っているんですが、この辺感染防止に向けた対策まで持っているのか、取組が町独自としての取組が必要かなんか、この辺ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 安全安心より前に、この新型コロナウイルスの脅威というのは日本中、世界中を覆っているわけでありまして、おっしゃるように安心して病院に行けたり、学校で安心して勉学に励めたり、そういう環境づくりはとても大切なことだというふうに思っております。

感染症という言葉から分かるように、これは日出町だけの、日出町だけがどうかすれば収まるという問題でもありません。お互いに広めない、自分がかからない、そういう取組をみんながすることによってしか、これは抑え込めるべきものじゃないんじゃないかなと私は思っております。

そうしたことから、先ほども申し上げましたけれども、感染防止対策に基本的な感染対策の徹底が重要となることから、町民の皆様には現状と毎日感染者数はホームページでお知らせをしておりますけれども、こういったことの周知、それから町報等での情報発信、あるいは地域の健康教育などで直接お会いして伝える機会がある場合には、保健師とか看護師が感染対策の方法などについて御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

そのほかにも、介護保険の事業所、それから障がい者施設、こども園などでクラスターが確認されている関連施設に対しては、感染対策の衛生物品等について町の備品物品から支援を行ってきたところであります。今後においても、各施設関係事業所との連絡体制を整えて、こういった要望に応じていきたいというふうに思っております。

繰り返しますけれども、町内で特定の行動で感染がなかなか抑えるというのは厳しいというふうに思います。町民、県も一生懸命進めておられますけれども、かからない、うつさない、そこができるような感染防止対策にみんなで努めていくことが重要だと私は思っています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） そうですね、町長言われるように、町民みんながやっぱりこのコロナに向けて自分はどういうことをしなきゃいけないのだ、こういうことをやれば感染しないんだというのを、守っていくのが一番大事だと思うんですよ。

それにプラス、やっぱり町長は日出のトップであるから、やっぱり町民を守る、拡大させない、何でもちっちゃいことでも、やっぱり今これをやると拡大が収まるんじゃないかというふうなところに目を向けて、やっていていただきたいと思うんですよ。

ちょっと例を出しますと、防災無線今5時とか、休みになると10時とかになっていましたけれども、これでやっぱり本日は何名の陽性者が発生しましたとか、そういうのも一つの手ではないかと。

ホームページなんかに掲載していますけれども、見られる人は見る、見られない人は見ないんですよ。

それから、毎日ニュースで出ますね、県下の感染者。それでニュースを見逃した方は、なかなか情報というのが入りません。だから、そういうことでちょっとしたことでできるのが、防災無線をうまく利用するというのも一つの手だと思います。

それから、また後にも出てくるんですが、公共施設ですね、町外からの方が町内に来て感染させることもあろうかと思えます。やっぱりそういう感染者が増加したときに関しては、町内施設の利用制限も一つの手じゃないかなということですね。

後は台風とか、昨日もそうでしたけれども、接近すると危機管理室が設けられます。やっぱりコロナも危機だと思うんですよ、町内毎日80名も発生するようなところだと。

だから、やっぱりそういうところに関しても危機管理室をうまく利用して、どうしたらこれを下げられるのかと皆でアイデアを出し合って、コロナに立ち向かっていていただきたいというふうに私自身は思っていますので、この私が言っているように、独自の取組にも大きなことじゃないです、町でできるちっちゃなことの積み重ねをやっていて、コロナの減少に向けていていただきたいというふうに思っていますので、町長、町の指揮官の一つとして、言葉に出してこういうことを広めていていただきたいというふうに願っておりますので、よろしく願います。

じゃあ、次の質問です。

先ほども申しましたけれども、7月以後コロナ感染者が日本全国拡大しております。感染拡大の要因は、やはり経済を優先させた結果、このように現在の感染拡大が全国的に広がったというふうに私は思っております。

今年1月は、県内で約300名程度の感染者でした。町内におきましては15名程度の感染者で大騒ぎしていたんですよ。その時は飲食時の人数制限とか時間制限、先ほども言いましたけど

公共施設の利用制限なんか、そういうことを町内でもやって、様々なこうしたら減少できるんじゃないかという、そういう対策を数多く取っていました。

その後は、感染者が増えても国もそうです、県もそうです、対応策も効かなくなって、経済優先をしてきたと私は思っているんですね。その結果、今過去にない感染拡大が広まって、医療機関ここでの危険までつながっているというふう聞いております。

そこで、お聞きしたいんですけれども、日出町が本当に何名まで増加したときにこの危機と感ずるのだろうか。そのときは、やっぱり先ほども言いましたように、危機管理室をコロナ対策のあれを設けるかどうか。それから、町独自の対応というのを、そのときにはもうきちんと打ち出すのかどうか、この辺どういうふう考えているかお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

今回の第7波では、行動制限を行ってない状況となっております。町内の方で町外へ通勤通学などを行っている方、買物などで町外施設を利用する方なども多くいらっしゃいます。医療提供体制も医療圏域での範囲で検討されており、市町村単独での判断となっております。このことから、一概に何名以上という基準を設けること自体、困難ではないかと考えております。

県においては、重症病床利用率、病床利用率、新規感染者数のうち感染経路不明者率、人口10万人当たりの新規感染者数などから、総合的に感染状況のステージ判断を県が行っております。町としても、危機判断はこのステージレベルが現在の3から4に引き上げられる状況になれば、判断の目安となるのではないかとというふうに考えております。

その状況においては、状況に応じて県医師会等と連携を図れる中で、必要な対策は打っていかねばいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり何名とか数字で表すのは難しいというのは私も分かります。でも、健康増進課もそうですけども、町長もそうです。最近増えてきたなあと、これはちいと危ねえんじゃないかというふうな数字が見え始めたときに、やっぱり危機感ちゅうのを持っていたきたいと思うんですよ。ただ報道だけで「ああ、日出町何名だったんか」じゃなくて、「おい、そろそろ危ないぞ。何かできることないかな」という声を出していただきたいと思えます。

これ町全体なんですけど、最近やっぱり10歳以下の子供たちがかかっているのがあるんですけど、これ教育委員会としてはその辺の広がりというのは、どういうふうにお考えですか。ちょっと意見を聞きたいんですけど。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の質問にお答えします。

学校現場においても、やはり感染数は増えているという状況がございます。ただ、学校としましては今後こまめな換気、室内でのマスク着用、手洗い、うがい、3密の回避、こういった基本的な感染防止対策を講じて今後も教育活動を進めていくつもりであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひ徹底したそういう感染対策を継続していただきたいと思えます。よく子供さんからうつされたという声を聞きますので、その辺もよろしく願います。

じゃあ、次の質問は、かなり町内においても先ほどから300名近くの感染者及び療養者がいるということを報告がありました。その方々への支援体制ですね、これをお聞きします。

まず初めは、高齢者とか医療手段を持たない方がPCR検査を病院なんかで受けられますが、その陽性判定された場合、病院から自宅に帰る交通機関ですね、公共交通やタクシーなどの移動が多分できないと思うんですね。そういうとき、町としてどのような支援があるのか、ちょっとこの辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

陽性者の移動に関しては、原則県の保健所が対応することとなっております。病院の受診後に帰宅方法がない方などについては、医療機関より保健所へ連絡がございまして、保健所が移送を行うようになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） じゃあ、病院で陽性反応が判明した場合は、病院から保健所に連絡すると。保健所の対応でその方の移動が決まるというふうに思ってよろしいんですか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 町としても県の保健所と連携して、もし保健所が急な場合で対応できないという場合については、町も協力する旨の関係機関の連携を取っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 陽性反応がされた患者さんちゅうんですか、当事者は長い間待つのがやっぱり苦痛だと思うんですよ。熱があつて病院に行った。病院から県の対応というのは、時間はどれくらいで対応されているか、確認されていればお答えください。分からなければ結構



ですが、はい。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 大変申し訳ございません。その時間的な例えば1時間以内にお迎えにあがるとか、その辺の把握はちょっと行っておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはりその感染された方、病院で長く待ちよって、どういうことになるか対応を待ちよっても、それは非常に苦痛になると思うんです。ですので、この辺やっぱり一遍調査していただいて、できるだけ短時間で対応ができるように今後は進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、コロナの最後の質問ですが、コロナ陽性者とか濃厚接触者、やっぱり家庭で先ほども言われたように、療養中の方がたくさんいるということです。彼らのやっぱり一番の問題が、買物に出られないというところで苦慮されているという声をよく聞きます。

コロナの陽性者ですね、濃厚接触者が受けられる買物支援というのがあるとお聞きしますが、どのような制度なのか、またその町内でこれを利用されている方はどれくらいいるのか、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

陽性者、濃厚接触者となった方については、一定期間の自宅待機が必要となっております、原則は家族や知人などに支援をお願いするか宅配サービス、ネット注文などの方法も取り入れていただき、そういった支援に頼れない方については、現在町のほうで支援を行うようにしております。

具体的には、食料品の必要物資について玄関先にお届けするとか、薬を服用している方について薬を届けてあげるとか、そういう支援を現在行っております。

なお、現在までの支援ケースについては、相談を含めて20件程度となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 現在までそういう支援を受けている方は20名程度ということで、私まだまだ多いんだと思ったらやっぱり20名程度ということで、かなり少なかったことに安心しております。

でも、こういう20名もそういう支援を受けなきゃいけないという方がいるということであれば、やっぱり今後もこの感染者数を減らしていかなきゃいけないというので、やっぱりここでも考

えられると思いますので、町を挙げて感染拡大防止について進めていっていただきたいと思います。

次に、子ども会活動について質問いたします。

ここ3年コロナが流行しはじめて、町内でも様々なイベントや行事が中止となって、そしてやっぱり町内の人々の集いが減少しております。

このような中、子ども会行事も中止が相次いで、子ども会活動の開催ができないというのが現状であると聞きます。

さらに、この子ども会活動が開催できないための連鎖反応として、子ども会を脱退される子が増加してきているというふうに聞きました。そこで、今回この質問をするわけなんですけど、まず町内には多くの子ども会が存在していますけれども、子ども会の役割はまず何なのか、この辺をお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、後藤良彦君。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えします。

子ども会の役割につきましては、地域の子供たちが集い、様々な遊びの中で異年齢との交流を図りながら、健やかな成長を支援する組織であると考えています。子供の成長におきまして、家庭や学校では経験できない体験を与えることができるよう、家庭や学校はもとより、地域の皆さんや関係機関と連携して活動を進めているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり子ども会ちゅうのは、子供の成長に大きく影響を与えるような子供たちの集い、それから地域の方々の高齢者たちの集いとか、やっぱり成長中に自分が体験できるようなことを子ども会で味わっていただきたいということで、こういう組織があるんだというふうに思っています。

それが減少するという事は、やっぱり何らかの子供たちについてマイナスな面が出てくるんじゃないかなというふうに私は感じております。

近年、子ども会に加入する子供の数が減少傾向にあると聞きますけど、町全体として加入数の現状をお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、御質問にお答えします。

令和4年8月時点での小学生における子ども会の会員数は、日出町全体で630名となっております。加入率につきましては、40.80%となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 町全体では4割の方しか入っていないちゅうことですね。私ちょっと一般質問前で前課長からデータを頂いて、このデータをちょっと分析してみました。

ちょっと報告させていただきたいんですが、平成30年と比べると、平成30年は町全体で66%、約6割を超えた方が入っていたんですが、今は4割しか入っていないということですね。特に、令和4年を見てもみますと、川崎地区が25%、4人に1人しか入っていない。

続いて日出地区ですね、36%。日出に関しては、平成30年は74%の加入率です。やっぱり何年かたつと、もう四、五年たった後は36%、半分になっているんですよ。こういうこの日出と川崎を見てもみますと、やっぱり子供が少ない地域でないんですね。子供も増えているか横ばいの地域であります。こういうところが加入が少ないというのは、やっぱり何かの原因があるというふうに思っているんですよ。

このまま放っておいていいのか、やっぱり町全体としてこれは何かおかしいぞと、何かに向けていかなきゃいけないんだなというような行動を、また取っていただきたいというふうに思うんですが、子ども会の加入についてはちょっとお聞きしたんですけども、行政が入ってどうする、こうするという事は難しいというふうに聞きました。

各家庭ごとの判断でやって、行政が強制力もないということをお聞きしたんですが、子ども会加入率が減少しているちゅうのは、現状今もう分かると思いますけれども、やっぱりこの状況を少し教育の一環として、先ほど言いましたけれども地域の集いですね、そういうことは学びが少なくなるということなんですけれども、この辺の減少していることのやっぱり現状をどのように捉えているか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、御質問にお答えします。

会員数の減少や加入率の低下については、子供たちが参加したいと思う行事の創設や保護者の負担を軽減して参加しやすい環境を整備することによって、その加入率の改善を図っていききたいというふうに考えております。

ただ、その課題の解決につきましては、子ども会や行政のみならず、地域の皆さんや関係機関など、多くの方々と連携をして取り組まなければならないというふうな大きな課題が含まれていると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 加入率の減少に関しては、子供が興味ある行事がやっぱり一番いいと思うんですよ。今行事を見てもみますと、もう毎年同じような行事がずっとスラッシュコ

ピーでやられています。これもう会長さんがいろいろ頭するよりも、去年やったから今年もやりましょうと、同じようなことをずっとやっているちゅうのは聞くんですね。新しい行事をすると、なんか子供たちもまた参加しなくてということで心配されているちゅうのは、意見聞きます。

ですが、やっぱり町全体、それから各地域でも子供たちがどういうものに興味を持っているのか、そういうところをよく捉えて、やっぱり参加しやすい行事をこれ増やしていただいて、最終的には子ども会の加入率も上がっていくと思うので、その辺もちょっとどんどんやっていただけたらというふうに思います。

やっぱりさっき課長言われたように、いろんな町の組織とか、各自治区もそうですけれども、連携してこの問題に取り組んでいかなきゃいけないということなので、この辺は声を上げて、こういう問題が出ているんで、やっぱりこれに取り組んでいきたいちゅうことで、一つは町も課題として持っていただきたいと。

その都度その都度ちゅうか、事あるごとにやっぱり増加するにはどうすればいいんかちゅう声を全体で広めていただきたいというふうに思っております。

最後、こども会そういうことで各行政が連携できないということは、やっぱり目標値なんかを定めてはないんですね。いいです、やっぱり定められないちゅうことで聞きましたら、ただその内部的に外部ではないです。

内部的に子ども会ちゅうのは半分以上は入っていただかなきゃいけないよというのは、内部的な目標値を持たれて、やっぱりこの辺のいろいろな事あるごとに加入率の拡大につなげていただきたいというふうに思っております。

最後、これ行政が子ども会に携わってないと言うんですが、もう間接的にはやっぱりいろんな子供たちが喜ぶような行事をすることであれば、携わるのも1つなんですけど、やっぱり行政が目指す子ども会のあるべき姿というのはどういう姿なのか、この辺をちょっとお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、御質問にお答えします。

単位子ども会、地区の子ども会育成会、日出町子ども会育成会連絡協議会、それぞれの組織がありますが、その組織それぞれが子供たちのニーズに合わせた独自の事業を展開して、健やかな子供たちの成長に寄与する取組ができることが望ましい、あるべき姿であると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ですね。やっぱり子供たちがすくすく育って、日出町はよかったなあと、大人になってそういうふうに思えるような子ども会にしたいと思うので、ぜひとも子供たちのために、将来の日出町のために、その辺の活動を活性化させていただ

きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それじゃあ、最後の質問です。

中学生の制服が変更になると聞きましたので、ここで少し何点か確認いたします。

制服変更の時期はいつ頃なのか、それから中学生は日出中、大神中も2つあるんですが、同時変更なのか、この辺をお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） では、議員の御質問にお答えいたします。

日出町立中学校の制服については、日出中学校、大神中学校の両校合同で立ち上げた速見郡中学校制服検討委員会が主体となって検討協議を進めています。

新制服につきましては、令和6年度より導入を開始し、新旧制服の混在を可能とする数年間の移行期間を設ける予定であると聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） すいません、もう一回、速見郡何ですかね、組織の。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 早口で失礼いたしました。立ち上げたのは、速見郡中学校制服検討委員会であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） この中学校、後からも聞こうと思ったんですが、検討委員会ちゅう委員会の中には、中学校の子供は参加しているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

中学校の制服検討委員会は、各中学校の校長、それと保護者代表、学校運営協議会代表、生徒指導担当で構成されておりまして、特に生徒、児童がその中に入っているというのはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 分かりました。また後であれしています。

この制服変更に関しては、この案が出たのはどこから出たんでしょうか。PTAだとか生徒会とか、いろいろあるわけですが、どこから制服変更が望ましいというか、声が出たのか、その辺のことをお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

以前の議会でも制服についての質問を頂きました。それをまた教育委員会や学校等で考えまして、この制服につきましては、全国でも大分県内でももう見直しが進められております。日出町でも多様な性の在り方への配慮や気候変動、また機能性の観点からも見直しを行うのが必要ではないかと学校現場も考え、こういうふうに制服の見直しに入った次第であります。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 分かりました。私も忘れていてこういう質問したんですが、学校現場から出たということですね。

この制服変更については、何をしても変更するときにはいろんな意見があると思うんですよ、賛否がですね。どのような方法でこの賛否を確認したのか、把握したのか、その賛成反対の比率どれぐらいあるのか、この辺が分かれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

本年度4月のはじめに、検討委員会で実施した町内小学校5・6年の児童及びその保護者へのアンケート調査によりますと、「新しい制服へ変更してほしい・変更してもよい」と答えた児童の割合は約80%、「現行のままでよい」と答えた児童の割合は約20%です。

保護者につきましては、「新しい制服へ変更してほしい・変更してもよい」の回答は約67%、「現行のままでよい」の回答は約33%となっていると聞いております。

教育委員会としましては、制服の変更に当たりましては、今後検討委員会がしっかりと検討協議し、様々な立場の方々に丁寧に説明を行いながら進めていくということを確認しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） もしこの制服変更に関しては、子供がやっぱり多いというのは分かりますね。ただ、父兄の方も67%、7割近くの方が賛成だということで、やはり課長がおっしゃられるように、今後検討委員会なりで進めていって、説明をやっぱりフルにしていっていただきたいというふうに思います。

それから、この制服に関しては、昔から学生服、それからブレザー制服、それとブランド制服など、時代とともに呼び名とかスタイルが変わってきていると聞きます。

近年は、制服のデザインを生徒が決める時代になっているというふうなことも聞きました。また、ネットなんかでもそういうふうに乗っておりまして、そこで確認なんですけど、世の中にいろ

んな制服、やっぱり学校ごとに見たら一目で分かるように、学校ごとに制服が違っているというのがあります。

今回、日出で採用する制服を決めるに当たって、どのような方法を取っているのか。先ほど検討委員会が検討していると言っていたんですけども、やっぱりこの検討委員会の中で今確認したのが、生徒が入ってない、なかったですね。

この生徒の意見というのをどれくらいその検討委員会が吸い上げているのか、またその意見を聞いているのか、この辺の状況をお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたように、制服検討委員会が主体となって現在検討協議を行っているところです。また、これも先ほど申しあげましたが、年度当初に小学校5・6年の児童及び保護者に対してアンケートを実施し、意向調査を行いました。

それでまた、児童生徒や保護者、地域の方々に向けて8月6日と8月7日の2日間で制服の展示会を実施しております。多くの保護者の方、そして児童が参加したと聞いております。

今後は、様々な意見等を参考に全ての生徒や保護者にとってよりよい制服になっていくように、検討委員会にて審議を重ねていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱりこの制服というのは、検討委員会も同じなんでしょうけども、やっぱり子供の意見、生徒の意見、これは生徒なんかが携わると、私なんかが中学のときにこういう制服を変えたんだということで、大人になっても誇りに思うんですよ、誇らしげに。

そういうことなんで、やっぱり生徒の意見というのは大事にしていただきたいなというふうに思います。

最後の質問です。今回、制服を変えようとしているんですが、現在の制服ですね、黒の上下、男子はですね。これは女子はスカートなんですが、これの現在の制服の値段と比べると、どれくらい高くなるとかいうコストの関係は決まっているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

新制服の値段については、実際まだ決まっておりません。今後生地やデザインと色々な仕様を決める上でまた決まっていくと思います。

ただ、学校としましては、できる限り値段を抑えたいということで、今後また検討していくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはりその制服の値段、ここが一番大事だと思うんですね。進学に当たって、どの家庭の方も負担が多いと思うんですよ。

現在、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者を対象に、就学費用の一部、学用品だとか修学旅行費、給食費を援助する制度がありますが、やっぱり経済的の少ない方ですね、この制服の援助もこの項目に入れていただけないかと、検討していただけないかというのが私の題名です。あと2年ありますので、その期間中にこの制度をよく精査して、入れることが可能かどうか私は入れてほしいなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、日出町では経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者を対象に、就学費用の一部を援助しております。援助の対象となる費目に、中学1年生を対象とした新入学用品費がございます。新入学用品費はカバンや制服など、入学に必要なものを購入するための費用であり、支給額は1人当たり6万円となっております。これを活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 学用品の中に制服も入っていたんですね。すいません、私は普通の学用品だけかと思っていたんでありますので、ぜひこれを活用していただきたいと。

また、6万円ということなんで、1万円でも上げられれば、その辺ができれば父兄の方も喜ばれると思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） では、しばらく休憩いたします。

午前11時18分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ただいま御指名頂きました8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

最初に、先ほど岩尾幸六議員も質問しましたが、コロナウイルス関連についての質問となります。

皆さん御存じのとおり、県内のオミクロン株BA.5による第7波の感染者は、7月、8月の僅か2か月間で9万5,774名に上っており、高齢者を中心に中等症以上の感染者が増加し、病床使用率は50%を超える日が続いており、医療への影響が心配される水準になり、これまでにない大規模な流行となりました。

日出町も7月、8月の2か月間で2,253名の新規感染者が発生しています。そこで伺います。日出町の病床確保状況と病床利用率はどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町内に新型コロナウイルス感染症指定病床についてはございません。県内の病床数について申し上げますと、重症者用病床43床ございます。これ昨日時点の県の発表によると、使用数が4床と現在なっております。入院病床については585床確保されております。現在290床が使用されていると、そういう確保状況になっております。

昨日の時点で病床利用率は、県が公表しています数値を申し上げますと54.2%となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 日出町としての病床確保はなしということ、県の確保している病床を利用するとしているということになっているということなんですが、実際にじゃあその先ほど言った重症病床43床中4床を利用している中に、日出町の方がいるのか。また、入院の585床中、290床の利用の中に日出町の方がどれくらいいるのか、把握はされていますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 病床者の数については、市町村ごとに県が公表を現在行っていない状況となっております、町としても把握できない状況となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 公表されてないんであればしょうがないと思いますけれども、何でこんなことを聞くかっちゅうと、中にはコロナになった時に、日出にはそういう病床を確保さ

れているのかなあと心配している方もいますので、ないんであればいいで、その県の、県にはこれくらいあって、それを利用できるといった広報も必要じゃないかと思っておりますので、そういう心配されている方の心配を払拭するよう、広報のほうもしていただきたいなというふうに思います。

例えばなんですが、夫婦2人で自営業を営んでいて、2人ともが感染した場合等々のその経済的な援助、支援とかいうのは何かありますか。また、今後行う計画等あれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

自営業の方が新型コロナウイルスに感染した場合の支援とのことですが、コロナの感染者に特化した町独自の支援制度はございません。

ただ、これまで3回にわたって実施してきております賃借料等補助金、これは家賃や光熱水費の一部を補助する事業者支援策でございますが、こちらにつきましては、コロナ禍による売上げの減少が20%以上あれば、補助金交付の対象となりますので、感染したことによって店を開くことができなかつたのであれば、こちらの補助金交付を受けることができたのではないかと考えております。

今後につきましては、国や市町村の動向を見ながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 経済的な支援というのは、町としては今のところないと。ただし家賃補助、光熱水費等の補助は前々からあると、やっているということなんですけども、例えば先ほど2人で自営業というようなことを言ったんですが、例えば飲食店を営んでいるとした場合に、食材費、食料費、食材ですね、等々は当然仕入れているわけで、陽性になれば10日間の自宅療養なりなるんで、そういう材料費等々が全部腐敗するなり、使えなくなるというケースもあろうかと思っておりますので、今の家賃、光熱水費の補助はあるんですが、そういう材料費等々の廃棄になったものに対する助成とか、補助とかも考えてあげれば、もっと手厚い何ちゅうか、支援になるんじゃないかと思っておりますので、多分よその自治体がやっているかどうか知りませんが、多分そういう取組をまだ聞いたことないんで、それこそ町独自の手厚い支援策になろうかと思っておりますので、ぜひそういう部分も考慮、検討頂ければいいかなと思っておりますので、ぜひ検討の方よろしくをお願いします。

あと今後の計画ということで、国、県等々の動向を見ながらということなんですけど、これも今言ったとおり、町独自のものも盛り込んでいいと思っておりますので、ぜひ今みたいに感染者が日々30人、40人出る、家庭内感染が拡大している状況の中なんで、ぜひもっと町独自のそういう対策等をしてあげられれば、より住みやすい町になるかと思っておりますので、ぜひ検討のほうお願い

します。

では、関連してというか、感染した場合の感染療養後ですね、後遺症が残ったり、学校でいえば不登校になるといった事例を耳にしますけども、町立小中学生の学年別の感染状況と不登校の推移はどうなっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

小中学生の学年別の感染状況につきましては、県の発表の方針に則り、プライバシーまた個人情報保護の観点から、具体的な数値での答弁は大変すいません、控えさせていただきたいと思えます。

全国や大分県では、不登校児童生徒は年々増加の傾向にあります。また、日出町でも増加の傾向が見られます。不登校になったきっかけには様々な理由があり、増加原因の特定が難しいですが、学校からの報告によりますと、不登校増加の主な要因が、コロナウイルス感染症に限られているわけではないと考えております。

ただ、今後も児童生徒が安心して学校に通えるように、先ほど申し上げましたが、こまめな換気、手洗い、3密の回避等、基本的な感染症対策をしっかりと講じて、教育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） プライバシーの観点等々から、具体的な数値での答弁は控えさせていただくということですが、増加傾向にはあるということなんで、コロナだけに限って不登校等が増えているわけではないということなんですが、その辺実際に何が起因しているのか、少なからぬ多分コロナで不登校になるケースもあろうかと思えますので、その辺のその子供さんへのケアというか、どういうその指導、当事者へのケアとその感染してないクラスの生徒への指導みたいなことは、何かやられているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、差別偏見の防止についてであります。感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止に当たっては、これまで学校に新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うこと、それにより偏見や差別が生じないように十分に配慮すること。さらに、特に感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながる声がないように指導することを周知して、各学校で指導を行っております。

今後も、国や県の通知に則りながらしっかりと感染防止対策を講じ、感染者や関係者が被害者

とならないように、コロナ差別防止の啓発活動を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症にかかって長期自宅待機をしている児童生徒に対しましては、電話や家庭訪問、また学校での面談等を通して児童生徒の様子を定期的に確認し、保護者とも話をしながら生活面の支援を行っております。

また、学習プリント等を配布して、また学校での面談時に学習をしたりして学びの支援も行っております。自宅待機をしている児童生徒がスムーズに登校の再開ができるように、今後も支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 何か学習指導要領のようなその差別偏見の防止のことを言っているということは、具体的にはどのような指導をしているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

主に道徳や特別活動の時間に、コロナ差別を題材にした教材を使用して指導をしております。また、文科省や日本赤十字社、そのほか他府県ですが、そういう教育委員会作成の教材、動画等を活用して指導を行っております。

また、学校から通信や懇談等を通して、家庭差別偏見の防止、その啓発を行っているところで

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） まだあと多分これいろいろ言ってもしょうがないとこだと思うんですが、ぜひそういう本当に差別や偏見がないようにしっかり指導していただいて、仮に感染した子供さん、児童生徒がいた場合も、スムーズに登校できて普通の学校生活を送れるように尽力していただきたいというふうに思います。

あと、次なんですけど、今小中学生の話をしましたが、例えば高校生や一般人、社会人へのケアみたいなことは、何かされているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたしたいと思います。

後遺症のケアという観点からお答えしてよろしいですか。

○議員（8番 阿部 真二君） お願いします。

○健康増進課長（木付 達朗君） 後遺症についての相談については、かかりつけ医もしくは管轄の県の保健所となっております。現在のほうに、町のほうに対して後遺症の問い合わせ相談等については、寄せられてない状況となっておりますが、相談等があった場合については保健師、看

護師が分かる範囲においてお答えをしまして、症状改善のためにかかりつけ医へ受診をつないでいくというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） もう後遺症等々の相談は今のところ町としてはないということなんですが、世間的にはというか、皆さんニュース等々で耳にすることはあると思うんですけども、実際に職場復帰ができなかったり、もう全全体がだるくて動けなかったり、そういう方がいるというのは多分知っていると思うんですが、今のところ日出町ではいるのかいないのか分かりませんが、相談はないと。

相談があれば保健師さん等が対処するという事なので、多分そういうことも僕も今初めて聞いたんですけども、多分ほとんどの人っちゅうか、知らないと思うので、何かそういう後遺症が残るとか何か不登校じゃないですが、職場に復帰できないとか、そういう方がいた場合はお気軽にかどうかは分かりませんが、そういう相談窓口もあるということくらいは、広報なり周知していただければ、そういう方が相談に来られることもできようかと思いますので、少しでもそういう心のケアというか、体のケアにつながるような策もしていただければいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いします。

次なんですけど、先ほど岩尾議員の質問のときにもあったんですけど、新たな感染予防策ですね、先ほど町長の方から基本的な対策の徹底をしていくと、確かに何か新しいことをやろうと思っても、なかなか思いつかない部分はあるんですけど、何かその健康増進課としてこれからこういうことをやっていこうというようなことがあれば、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

感染予防策としましては、これまでの先ほど申し上げましたように、基本的な感染対策の徹底に加えまして、重症化しにくいとされるB A. 5であっても、高齢者や基礎疾患のある方は特に感染防止に最大限の注意を払う必要があることから、これらの方と日常に接する方も含めて、感染リスクの高い場所への外出を控えていただくこと、また新型コロナウイルスはエアロゾル感染することから、換気が非常に重要となるということでもあります。

特に、大人数が集まる屋内では2方向の窓を開け、扇風機も活用するなど換気を徹底する。また、家庭内感染が続いていることから、家庭内での健康観察を徹底するとともに、家族に1人でも具合が悪い方がいらっしゃれば、躊躇なく仕事や学校を休むこと。家族の感染や自宅療養に備え、常日頃から解熱剤や食料などの備蓄を行うこと。

また、オミクロン株の亜種であっても、ワクチン接種により重症化が予防できることから、

3回目接種がお済みでない方や4回目接種の対象となっている方への速やかな接種の推進等について、今後も引き続き町内での周知を図るとともに、我々としても、施設管理者としても、公共施設等での感染対策の徹底を今後とも図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今説明のあった対策の中に、何か新しいものはありますか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） 新しい対策というところなんですけども、そもそも感染症の対策については、国及び都道府県知事の所管というところで市町村には権限がどこまであるかというところがございます。

現在、感染者の要望とか医療機関の要望、あるいは薬局の要望とか、そういう関係機関との調整をして、実際にそういう要望等にお応えをして、例えばクラスター対策の支援であったり、その辺を充実して、要望があれば充実してお応えできるようにしていきたいというふうに考えておりました、具体的に今これを取り組むと申し上げ、お答えできるものは現在ではございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今高齢者施設とか保育園、学校等々で感染がクラスター化している、6人以上かかればクラスターというらしいですが、そういうことがある。

先ほど課長の答弁の中に換気という言葉もありました。先ほどこの議場も、1時間くらい経ったところで換気しました。多分その換気がやっぱりしっかりできていれば、蔓延防止につながるということのようなので、そういう公共施設であったり高齢者施設であったり、そういうところに進んでいるところはしているとは思いますが、換気システムですね、結構今注目されているかと思しますので、そういうところに換気システムを導入してもらい、その多少なりとも支援をしてあげると、そういうこともすれば、多少なりともじゃあ換気システムを導入しようかなということにもなるかと思しますので、ぜひそういったところ、感染防止対策の拡充に向けての検討もお願いしたいというふうに思います。

では、2つ目の質問に入ります。

これ毎回しています企業誘致です。

日出町は、ここ数年間の行財政改革やふるさと納税に力を入れてきたこと等により、経常収支比率も85.1%と改善し、一般家庭で言う貯金に当たる基金残高ですね、これを財政調整基金で11億3千万、減債基金で約7億と積み増しができています。

ただし、今後必要となってくる公共施設の老朽化対策や労働人口の減少など、前途多難な財政

状況にあると思われます。

毎回しているこの企業誘致ですが、これがかなえば自主財源の確保にもなり、人口増加策にもつながります。それらの課題を払拭するために非常に重要な政策であると思ひます。

ただし、その反面自主財源が増加すると交付税が減らされるといったジレンマもありますが、町の活性化につながるのも確かです。

そこで伺ひます。宇宙港関連は2年間にわたり毎回質問を行っていますが、いまだ何の進展もないまま経過しています。

とはいえ、国東市では宇宙港の運用を見据え、国東高校に宇宙コースを新設し全国から志望者を募集するなど、先駆けた行動を起こしています。また、米シエラスペース社は、宇宙ステーションと地球を結ぶ往還機の帰還先として大分空港の利用を2年後までに検討するというこのようです。そういった背景の中、何か宇宙港関連での進捗はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答ひします。

6月16日に大分空港利用促進期成会がございました。その中で、宇宙港の実現は産業創造や観光文化振興、研究教育振興が期待でき、県内の経済発展やにぎわい創出につながるこの考えが示されておりました。今後も引き続き情報収集に努め、進捗がまたございましたら報告をさせてもらいたいと考えておひます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 6月16日に会議があったということで、非常に宇宙港関連では明るい未来があるという内容だと思ひますけれども、情報収集に努めていくということなんですが、ではその他の一般的なその宇宙港じゃなくても、企業誘致の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答ひいたします。

その他の企業誘致の状況につきましては、御報告できる大きな進捗はございません。

ただ、取組といたしましては、本年度は大分県東京事務所の方に同行していただき企業訪問を行ったところでございます。

また、今回補正予算に計上してありますが、企業宛てにダイレクトメールを送付していきたくて考えておひます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 随分というか、その東京事務所の方と企業訪問されたということで、すごく前進してきたのかなというふうに思います。あとそういう有望企業に対してダイレクトメールでの企業誘致を斡旋するというので、非常にいい取組だと思うので、どんどんそういう取組を進めて、1社でも取れるように、来てもらえるように努力を続けてほしいというふうに思います。

今そういう東京事務所の方と企業訪問をしたということなんですが、例えばというか、そういういろんな一般企業あると思いますが、そういう企業がこれから増築しようとか、何か投資をしようとか、移転先を考えているとか、そういった情報を何か把握しようという動きはしていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

町内企業における増設情報の把握ということかと思いますが、基本的には企業訪問を通じて情報収集に努めております。また、企業側から増設を考えているという相談を受けて情報を把握する場合もございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） これも企業側からの申出、またはそういういろんな情報を収集するという事なんですけれども、ただ待っててもなかなか前には進まないと思うんですけども、さっき冒頭に申したように、本当に本気で取り組むべきことだというふうに思うんですけども、財政課長としてはどういうふうに考えますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 第5次総合計画の後期基本計画にありますとおり、まちづくりにつきましては、財政課も予算を積極的につけていく考えではあります。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 財政課も積極的に予算をつけたいということなんで、非常に心強い答弁だと思うんですが、例えば情報収集という言葉が出たんですが、さっきも言ったように待ってても来るようなものではないので、その一般のリサーチ会社等々を使ってでも、当然お金はかかりますが、そういう会社を使ってでも有望企業を見つけ出して、そこに一本釣りというか、そこに直接訪問するなり、先ほどのダイレクトメール等々を送って反応を伺うということが重要になるかと思うので、ぜひそういうリサーチにその待つんじゃなくて、こっちから取りに行って、1つでも1社でも取れるようにしていただきたいというふうに思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。



○町長（本田 博文君） 待っていてもというお話ですけれども、先ほどまちづくり推進課長が答えたように、基本的には企業訪問を通じて情報収集ということで、情報収集は待っているわけではないということも御理解頂きたいと思います。

リサーチ会社を通じて働きかけたらどうかという御質問につきましては、まちづくり推進課長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

先ほどのダイレクトメールのところで説明不足だったんですが、それを東京商工リサーチに頼みまして会社をピックアップしていただいております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 既にそういうリサーチ会社を活用しての企業訪問等をしているということなんで、今まで多分してなかったと思うんですけど、今非常にいい取組と思うんで、ぜひ本当1社でも日出町広大な土地がたくさん残っているんで、そういうところを活用できるように、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

観光振興・産業振興についてです。

ひじ町ツーリズム協会が日出町グリーンスローモビリティ調査実証事業として、8月6日から令和5年1月31日まで運行を行う計画の御座船カーですが、運行開始から1か月で80名ほどの方々が利用されるなど、非常に好評のようです。

この事業が継続され、観光に来られた方々に日出城址周遊観光を楽しんでいただけることに期待したいと思います。

さらに、城址周辺から町内周遊観光に範囲を拡大するべきと思います。

そこで伺います。今現在、ちまたで広がりを見せつつある電動三輪車や電動キックボードなどを活用し、町内周遊観光を拡大するような計画はありませんか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

二の丸館ではレンタサイクル事業を実施しており、来館者の方に御利用していただいております。電動三輪車の導入についてですが、ひじ町ツーリズム協会が実施主体となりますので、利用者のニーズ、駐車スペース、費用面も含め今後協議してまいりたいと思います。

キックボードにつきましては、先月別件で姫島村へ視察に伺った際に、電動キックボード導入をされておりました。姫島は平坦な道が多く交通量も少ないため、利用しやすい環境だと感じま

したが、日出町では道路の起伏もあり、町なかの車道も狭い上、交通量も多い状況です。電動キックボードの利用は危険性も高く、日出町での導入は現在では厳しいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 確かに電動キックボードは、なかなか危険度が高いというか、リスクが大きいだろうなとは思いますが、今御座船カーとかは時間が決まっている、コースが決まっている、その中での運行なので、例えばその城址周辺だけでもそういう自由に、来られた方が自由にいつでも利用できる、当然その有料でいいと思うんですが、そういうふうな検討もぜひしていただいて、1人でも多くの方が日出町に来られて、日出町を楽しんでもらえたらというふうに思いますので、ツーリズム協会ともよく相談して、何か新しい取組をしていただけたらいいなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、8月17日の合同新聞に、「首都圏で県産品人気」という記事が掲載されていました。記事の全文は省略しますが、一部分を紹介します。

記事では、「コロナ禍の巣ごもり需要やふるさと納税の返礼品をきっかけに、首都圏で地方の特産品や加工品の人気が高まっている。大手百貨店の中には、生産量が少ない大分の物産に注目する動きもある。県は新たな市場として個人向けの販路拡大を後押しする」とありました。日出町の特産品産物の販路拡大のチャンスが来ているというふうに思います。

そこで伺います。日出町のソウルフードみたいなものを開発して売り込むといったようなことは計画できないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

ソウルフードイコール郷土料理は、各家庭や地域の味として育まれてきた食であり、それに関する技術を保存伝承することは非常に大切なことであります。

今回の御質問では開発ということでございますので、令和2年度に東京の料理研究家を招いて、日出町内の食材を使ったワークショップを、ひじ町ツーリズム協会主催でメニュー開発のヒントになればという趣旨で開催をしております。

その追跡調査を行うとともに、各種団体で取り組んでおられる方々の御意見も参考にしながら、観光振興につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 令和2年ぐらいに町内でワークショップを開いたと。その追跡調査を行って、それを消費につなげたいという前向きな答弁を頂きました。

ぜひ各地いろんなところも、多分杵築市とか、いろんな産品を開発して、既にあちこちで販売しているということなので、日出町もそれだけのポテンシャルは十分にあると思いますので、ぜひ日出の産品を使ったソウルフードなり郷土料理を町内だけじゃなくて、町外、県外に発信できるようにどんどんしていただきたいというふうに思います。

関連して、今先ほど宇宙港の話もしましたけれども、日出町産の食材を活用したそういう宇宙食みたいなものの開発も、検討できればいいんじゃないかと思うんですが、これ非常にハードルが高い開発になるんで、なかなか難しいとは思いますが、そういうやってみたいという事業者を募る等検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

本格的な宇宙食に認定されるのは、今おっしゃられたとおりハードルが高いと思います。ただ、宇宙食に関する知識を深めたり、日出町の食材を使って宇宙食に採用されそうな創作料理を作ったりすることは、宇宙港に関心を持ってもらうために有効な手段であると感じております。

先ほどのソウルフードと同様に、各種団体に御意見を頂いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ前向きな答弁を毎回頂いているので、ぜひそういうところも検討していただきたいというふうに思います。

それと、宇宙食ではないんですけども、最近よく「大分流」という言葉を耳にするかと思えます。テレビでもありますし、ネット上でも動画があつてなかなか面白い取組を県としてはしていますので、そういうところに今のところ日出町からの賛同事業者はいないようですが、そういうところも賛同して、日出町のPRにもなろうかと思えますので、ぜひそういうことにも取り組んでいただけたらいいなと思えますので、ぜひ検討をよろしく願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

では、しばらく休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 議員番号6番、安部徹也です。通告書に従って一般質問を行っていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。

まずは学校給食についてです。

昨今ロシアのウクライナ侵攻や歴史的な円安で、日本国内のインフレは加速的に進行している。それは皆さんも肌で感じているところだと思います。

確か2年くらい前までは、ガソリンも1リットル130円ほどで入れられたと記憶していますが、最近では1リッター180円前後と、非常に高くなっています。また、小麦価格なども高騰していて、パンなども随分と値上がりしました。そのほか最近では様々な商品で、まさに値上げラッシュが続いているという状況だと思います。

このような異常とも言える物価高は、学校給食にも多大な影響を与えていると思っておりますが、どのような影響を受けているのか、教えていただければと思います。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長、古屋秀一郎君。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

日出町の学校給食費は、平成26年度の改定以来、価格を9年間据え置いてきましたが、主食である御飯やパン、牛乳の価格高騰が続く中、おかずや果物、デザートなどの副食費を節約し、安い食材を代用したり、献立を工夫するなどして、食材費の抑制に努めてきたところです。

しかし副食費の食材費も上昇しており、購入できる食材が限られてきております。副食費の充実には栄養バランスに大きく影響するため、副食費の確保はとて重要であると考えております。今後も物価の上昇が見込まれており、現在の給食費では、栄養バランスの取れた多様な献立を提供していくことが、困難な状況となっております。

町といたしましては、児童生徒の成長に必要な栄養価や質を確保していくことを第一と考えておりまして、令和5年度からの給食費見直しの協議を進めているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 昨今の物価高だけでなく、大分前から、そういった物価の影響を受けて、値上げを検討しているということになると思うんですが、こんな物価高に対して、今政府も本腰を入れてまして、今年度は物価対策として臨時交付金が支給されて、日出町でも、つい

この前、補正予算で給食費の補助を決定したところです。

ただ、今おっしゃったように、この物価高いつまで続くか分かりませんし、その終わりも見えないという状況の中で、現在日出町としては、来年度から値上げを検討しているということなんだと思うんですが、この値上げというのは決定済みであって、不可避であるということなんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。値上げの経緯について説明させていただきます。

学校給食費の値上げに関するこれまでの経緯につきましては、各小中学校のPTA会長、学校長、教育関係者や有識者など、委員27名で構成する学校給食センター運営委員会において、令和元年から令和2年度にかけて検討協議を行っております。物価上昇に伴う、学校給食費の今後の収支見通しや給食内容への影響等について、審議いただいた結果、子供たちに必要な栄養バランスや質、量を確保するためには、値上げもやむを得ないという結論に至りました。そして、令和4年度からの値上げを決定したところです。値上げ額につきましては、令和3年度の物価動向や新センター稼働後の状況も踏まえ、町のほうで慎重に決めさせていただくこととなりました。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、国の地方創生臨時交付金が創設され、値上げによる増収見込分に、交付金を充当することが可能となり、必要な食材購入費が確保できたことから、コロナ禍における保護者負担増を考慮し、値上げを1年先送りすることができました。しかし、本交付金は令和4年度のみの特例的措置であることから、令和5年度の改定は避けられない状況であると認識をしています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 来年度から値上げの予定ということなんですけれども、この値上げの額というのは、大体どれくらいというのは、決まっているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

値上げの幅、値上げ額の幅なんですけど、まだ検討中の段階でございます。当センターとしましては、子どもたちに栄養バランスのとれた給食を提供するために、必要な食材費を確保したいと考えております。

前回改定時の平成26年度の物価と現在を比較した場合、1食当たり23円から25円程度、年間で4,600円から4,900円程度、物価が上昇しております。この物価上昇額を参考に、前回改定時の平成26年度の給食水準に回復させることを目安として、値上げ額を検討してまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 大体23円から25円物価が上昇しているということで、現在日出町の小学校の給食の単価、これ250円です。だから例えば25円ということになると、最大で恐らく10%の値上げが検討されている、ということになっているのかなあと思うんですけども、今回のこの一般質問に当たって、私、大分県下の給食費の状況を、各給食センターに、電話で聞き取り調査を行っています。

そうすると、1食当たりの単価で比較すると、日出町は、先ほど言ったように、小学校で250円。これは、中津市とか由布市と並んで、現状大分県下で5番目ということが分かりました。トップは大分市の265円ということなんですが、今最大10%ぐらいが検討されているということだと思ってしまうんですけども、ここでもし6%以上値上げをすると、日出町の給食費というのは、1食当たり265円になるんです。そうすると、大分市と並んで、もしくは6%以上値上げをした場合は、大分市を抜いて大分県で一番給食の高い市町村ということになります。

例えば、1食当たり、今言った最大10%ぐらいは、検討されているということですから、10%25円値上げした場合には、年間の給食費というのは5万4,450円となって、大分県はもとより、全国的にも非常に高い水準になるということなんです。

ちなみに、全国主要都市80か所の給食費をランクづけした、そういうサイトというのがあるんですけども、その中で大分市は全国で21位、1位は長野市の5万8,904円という数字なんですが、日出町がもし10%値上げをして5万4,454円になったとすると、これは東京都区部よりも上、9位に、全国的、全国でも全部の市区町村ではないですけども、全国主要都市80か所のランキングで、東京都区部よりも上の9位に位置づけられるということが、判明しました。

まあ、このように給食費が値上げされれば大分県1位、そして全国的にも高い水準となるわけですが、そのような事実に対して、どのようなお考えを持っているのか、教えていただければと思います。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

年間の給食費については、自治体ごとに給食内容や年間実施回数が異なるため、単純に比較することはできないと考えております。

文部科学省が公表しています、平成30年度の学校給食実施状況調査の学校給食費調査では、全国都道府県の年間平均実施回数は小学校で191回、中学校で186回となっております。最

も少ない都道府県では170回というところもございます。

日出町では、本年度から8月給食を5日間実施しているため、小中学校とも年間203回の実施回数となっております。また二学期制ということもあり、始業式や終業式の日でも、給食が提供しておりますので、給食回数がほかの自治体に比べて、多くなっていると考えられます。このため1年間で見ると、全国平均と比べ小学校で約3千円、中学校で約4,590円程度多くの給食費がかかっている計算となります。

また、第一次産業が盛んな自治体では、給食に魚や野菜など、無償提供してくれている自治体もあるようでございます。こういうこともございまして、単純比較ができないのが難しいところであると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 単純比較できないというのは、それはそうだと思うんですけども、回数のお話をされてましたが、1食当たりになると、それでもやっぱり大分県で一番高い給食費になるというのは、私もうちょっと、これは検討すべきではないかなと思うのですが、やはり値上げの前に、給食費を何とか現状維持のまま、質の低下を避ける努力できないかなと思っています。

先ほど、私自身この一般質問にあたって、大分県下の各給食センターに電話で聞き取り調査を行ったとお伝えしましたが、やはりどこの給食センターも、この給食費非常に頭を痛めています。

ただ、私が電話調査したところの中では、保護者に負担をお願いして、来年度から値上げをするというところが、1か所もありませんでしたので、日出町のほうでも、何とか、この給食費は上げない努力をする。上げて低い幅で上げるというようなことをやっていただきたいなと思います。

もちろん、現状、日出町の給食センターの皆様も、最善を尽くしているというのは、私いろいろお話を聞いて、それはそうだとに思っているんですが、やはりそれはやっぱりどこの給食センターもやってるような話だと思いますんで、この日出町の給食センターにおいて、これまでどんな仕入れの努力、またそれによって値上げを回避しようと努力してきたのか、何か具体的にやったことがあれば、教えていただければと思います。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

これまで値上げを回避する努力ということでございますが、まず総務省統計局の消費者物価指数を見ますと、食料品は、平成27年度から年々物価が上がっております。前回改定時の平成26年度100といたしますと、令和3年度は109.05と、約1割程度物価が上昇してお

ります。

これまで主食である御飯、パンや牛乳の価格高騰が続く中、おかずなどの副食費の節約、それから栄養士の献立等の工夫などによって、栄養価を維持しながら、できる限り値上げを回避する努力してまいりましたが、それ以上に物価の上昇が激しく、栄養価の維持がぎりぎりの状態にきております。

このように当センターの自助努力だけでは、対応できなくなっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 例えば、小学校でいえば、先ほどもお伝えしましたが、1食当たり単価が250円ということでした。

この250円、僅か250円で、まともな食事が提供できるわけがない。栄養価、十分なものが提供できるわけがない。価格高騰が続く今これは値上げやむなしと、値上げしないと給食の質が担保できない。もしかすると、町のほうは、そういうふうにいるのかもしれない。

ところが、ここに総務省が2019年に行った家計調査のデータがあるんですが、この調査によると、4人家族における1か月の食費の平均は、7万8,907円ということなんです。

つまりこれどういうことかということ、1か月を30日として、1日当たり、1人当たりで計算しなおすと、大体4人家族、1日1食平均219円の食費をかけているというデータがここにあります。

ちなみに、このデータの中、食品の中には、お菓子類が7,489円、お酒類が2,019円、外食が1万6,607円というような数字も含まれてますので、単純に食材という意味では、おそらく1人1食当たり200円前後の水準ではないかと思われま。

また、我々が日頃行くレストランなんかというのは、大体食材の原価率というのは一般的に30%、高いところでいうと50%ぐらい、これが一般的だと思うんで、例えば250円の食材費であれば、そのレストランのメニューの500円とか、750円のメニュー、これが食べられるということになると思います。

私もファミリーレストラン利用することありますけれども、大体ランチ500円でどういうものが出るかということ、ハンバーグとか、唐揚げとか、サラダとか、御飯も大盛りまで、サービスしてくれるというようなメニューになっています。

つまり何が言いたいかといいますと、250円という食材費であれば、家庭も民間企業も、それでやってるんです。だから給食センターでも栄養価が十分で、満足のできる食事を提供できるのではないかと、私自身別に作っている人間ではないんで、思ってる次第なんです、やはり担



当者が食材費を切り詰める、もう全ての方法はやり尽くしましたとか、もうこれ以上は保護者に負担をお願いしないと、給食の質を担保できないと、そういうことであれば、もう値上げも仕方ないなあと思います。

ただ私自身、電話の聞き取り調査の中で、ほかの市町村の状況を見る限りでは、まだまだ日出町として、値上げを回避するために、できることはあるんじゃないかなと思った次第です。

値上げについてはこれぐらいにして、続いて日出町産の食材利用についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、この質問につきましては、平成30年度の第2回の定例会で、私自身が同じ質問をしました。その際には、日出町で日出町産の食材を使っている割合は18.2%という回答をいただきましたが、4年たった今、これ何%になっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度実績では、食材費の支出総額1億3,556万円のうち、日出町産の食材購入金額は約2,450万円でありました。割合につきましては、約18.1%となっております。その内容につきましては、野菜、果物、米、ちりめん、卵、豚、野菜などがございます。

また以前は、日出町産のハムにつきましても、給食で提供しておりましたが、業者側の販路変更等の理由で、購入したくても手に入らない食材もございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 18.1%ということで、4年前に比べたらマイナス0.1%ですが、4年たっても、なかなか地産地消が増えてないというような状況のようですが、何か理由があるんですか、理由があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず野菜につきましては、JAべっぷ日出やサザンカクロス等から、町内産野菜を優先して購入しておりますが、日出町産の野菜だけでは、数量が不足しているのが現状であります。不足分につきましては、県内産を中心に青果業者から購入をしております。

大きさ等の企画がそろわない野菜につきましても、下処理作業等で調理に時間を要することになりますが、町内産につきましては、多少価格が高めであっても、少量であっても、極力使用するよう努めているところでございます。

しかしながら、数量確保が困難な状況は現在も変わっておりませんので、日出町産の食材利用割合が伸びていない要因になっていると考えられます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今数量不足というような御回答ありましたが、日出町でも、相応の量は生産しているので、不足するのかなという疑問もあるんですけど、数量不足ということであれば、そのとおりなのでしょう。

この給食というのは、食育も兼ねていると思っておりますが、お隣の杵築市では、市が補助金を出して、杵築産の食材を使った給食を年に2回実施しているという話が、聞き取り調査の中でありました。

ですから非常にいい取組だなと思ったんですけども、日出町でも、日出町だけを使った給食の日を設けることによって、子供たちもどんな食材が日出町で生産されているのか、そういうことを学ぶこともできると思うんですが、そのような給食において、日出町デーでというものを設けることはできませんか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、月に1回食育の日として、町内産、県産食材を多く使った地産地消の献立や郷土料理に実施に取り組んでおります。

また、大分県教育委員会で実施しております、学校給食1日まるごと大分県、その取組も、毎年日出町も参加をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今おっしゃった1日まるごと大分県、これは杵築市も同じようにやってまして、7月だったか、杵築市は7月、11月に実施しているとおっしゃってました。

ですから、まるごと大分県プラス、杵築市はまるごと杵築市というのを実施しているんですが、日出町は、月に1回まるごと日出町産っていうのを、実施しているということなんですね。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

月に1回実施しています食育の日におきましては、主に町内産を使った、県産食材も合わせて使っておりますので、全てが町内産というわけではございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） お隣、杵築市のお話をずっとしているわけですが、お隣杵築市では、杵築産、大分産の食材を使うときに、補助金を出しているらしいんですが、日出町では、そういった補助金というのは出てるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町におきましては、杵築市のように、町内産を使ったときの補助金というのは、現在のところございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） できれば、今、月1回そういう日出町の日と食育の日に、日出町の日という日を設定しているということは、何らか促進策として町のほうからも補助金を入れて、保護者の負担、そういったものを軽減していただくのもいいのかなあと思うんですけども、そうすると、保護者の負担、これは軽減できますし、やはり日出町の生産者、これは安定的な売上げにつながると思いますので、非常にメリットがあると考えられると思います。

ただ、やはり町の財政、これが、負担が増えるということで、なかなか町のお金を入れるのは難しいということなのかもしれませんけれども、財源が厳しければ、今は企業版ふるさと納税という方法もありますし、今、日出町はふるさと納税も非常に好調です。ですからこういったものを財源にできると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 御質問にお答えします。

議員、おっしゃるとおりふるさと寄附金は、こういうことに使えると思いますし、現在、公費になっております食材費については、全部町の予算に組んでおりまして、当初の段階で、先ほど、教育総務課長がはっきり明言をしておりませんが、若干、そういった地域の消費する分の予算であるとか、これについては8月に給食が増やした分の食材費を、予算のほうでは組んでいるのは事実であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。

ぜひとも、町のほうで今かなり保護者、中学生、小学生、中学生の保護者も負担が増えてますので、町のほうからも、そういった支援があるとありがたいと思われると思います。

それでは、給食費関連の最後に、補助金の質問、これに移っていきますが、冒頭でも申し上げたとおり、物価、今非常に高騰しています。これは限られた予算で、子供たちに十分な食事を提供するという給食にとって深刻な問題だと、私自身も重々理解しています。

日出町が独自で補助できるような、お金持ちの町であれば、さしたる問題にはならないんですけども、現状は緊縮財政ということで、原材料の高騰分を、日出町が負担するという余力

はないのかもしれませんが。

そこで、今年度のように国や県の補助があれば、もしかすると、来年度の値上げも回避することができるかもしれないなどは思ってるんですが、それについては町としては、どのような動きを見せてるんでしょうか。

例えば、今言ったように地産池消、これを進めるという意味で、また農業とか漁業、畜産業など、一次産業を活性化して地方を創成するという観点から、何か県や国の補助金メニューがないか、情報を探っているでしょうか。

また給食の窮状、今非常に厳しいという状況を県や国に訴えて、物価高騰対策としての交付金を、来年度も予算計上していただけるようお願いする、そういう予定はあるでしょうか。日出町独自の補助金も含めて、現状を検討していることがございましたら、お知らせください。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の値上げにつきましては、やむを得ず実施せざるを得ないと考えておりますが、このコロナ禍におきまして、子育て世帯の負担を、少しでも軽減できる方法がないか考えております。

食材費につきましては、学校給食法第11条第2項で保護者の負担と定められておりますが、学校給食での地場産物の活用につきましては、町の推進する取組の一つでもあることですので、地場食材産の購入費の一部を公費で負担できないか、現在検討しているところでございます。

また先ほどお話にありました国県等の補助金につきましては、関係課とも協議をしまして、要望できるものがあれば、積極的に活用したいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 先ほども申し上げたとおり、今、保護者の方、非常に負担が増えています。ぜひとも何とか、町のほうでも支援していただけるよう努力をお願いいたします。

また、給食費というのは、昨年度から公会計になったばかりだと思います。また立派な給食センターも、昨年9月から稼働し始めました。このタイミングで給食費を値上げすると、町が会計を握ったからとか、給食センターの経費が増えたからとか、町政の失敗のしわ寄せを、この給食費の値上げにつなげたんじゃないかというような、間違っただけ情報が広がることを、私、非常に危惧しています。

今でも、もちろん十分な努力をしているのは、ヒアリングした状況で分かっておりますので、ただもっと知恵を絞っていただいて質を保ちながら、給食費の値上げ、これを値上げしたとしても、僅かな幅というような努力を行っていただきたいと思っております。

それでは、続いて避難行動要支援者の避難行動支援に関する、取組方針に関する質問に移りま

す。

昨年5月に災害対策基本法が改正されたんですが、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが、市町村の努力義務とされました。また作成に必要な個人情報の利用及び個別避難計画の活用に関する、平常時と災害発生時における、避難支援等関係者への情報提供について、個人情報保護条例等との関係が整理され、新たな規定が制定されたということです。

この改訂の中で、優先度の高い避難行動要支援者について、市町村が主体になって地域の実情に応じて、おおむね5年程度で、個別避難計画の作成に取り組むという努力目標が、国から課されたということになったわけですが、日出町では、この避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針について、どのような計画を立てられているのでしょうか。具体的に教えていただけますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それでは安部議員の質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど、令和3年5月に改訂された災害基本法の関係、詳しく御説明をいただいたので、そのとおりなんですけれども、日出町では、個別避難計画を作成する対象要支援者の要件を、以下6つ定めております。今から申し上げます。

まず第一に、介護保険要介護度3以上の認定を受けている人、2番目に、身体障害者手帳1級、2級または第1種の交付を受けているもの、3番目に、療育手帳A判定の交付を受けているもの、4番目に、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の交付を受けているもの、5番目に、難病患者、医療的ケア児者、小児慢性特定疾病患者、そして、あと最後に本人等から申出のあった、町長が必要と認めた者、以上ということで、以上の要件に該当する方が、今現在日出町には約1,380人程度いると考えております。その方たちの避難行動計画を、今から作成するというスケジュールを組んでいるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） しっかり対象を把握して、これから計画つくられるということで、国では5年程度っていう、ある意味悠長なことを言ってるなというような印象を、私思ったんですが、日出町ではそれを上回る速さで、ぜひともこの避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んでいただければと思います。

特に、もうマグニチュード8クラスの南海トラフ地震ってのは、いつ起こってもおかしくないと言われてますし、今朝も台風接近したということなんですけど、こういった台風などの自然災害、毎年のように、日本各地で起こってますので、そのような際に避難できずに被害に遭われる方をなくすためにも、できる限り早急に個別避難計画というのを作成お願いしたいと思います。

また、ここでちょっと確認したいのですけれども、昨年の12月議会ですか、私質問したんですが、避難者の方が直接福祉避難所に避難できる体制、これを日出町でも整備していただきたいという質問をしました。

そうすると、課長の回答は、まず福祉専門職である方々とチームを編成して、できるだけ前向きに早めに進めていきたいという、御回答を頂きました。この福祉避難所への直接避難の体制整備について、その後どういう進展ありましたか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それでは、議員の質問にお答えいたします。

現在、日出町内には、福祉避難所を、大規模災害などで避難が長期化するおそれがある場合に開設する、二次的避難所と位置づけており、町内15か所と協定を締結しているところです。

災害発生時は、まず指定一次避難所に避難していただき、避難所に設置された福祉スペースなどを有効に活用して、本人の状態に合わせた対応を行うという形になっております。

災害時の避難において、特別な避難配慮が必要な方、一般の指定避難所への避難をためらわれる方がいらっしゃるということは、課題として捉えております。また日頃から利用しなれた施設のほうに、直接避難を求める声があることも、十分承知はしております。

こういった課題や不安を解消するために、福祉スペースの充実と併せて、一般避難所に行けない状態の方々については、先ほど議員もおっしゃられたとおり、受け入れる施設、福祉避難所との協議やまた対象者並びにケアマネさんとか、専門職の方の意見を聞きながら、直接避難が妥当であると明記された個別避難計画を、まず作成しなければならないとなっておりますので、その作成に向けても、今後早急に進めていこうと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。こちらのほうも、誰一人取り残さない避難という観点から、重要な体制整備だと思っています。

先ほども申し上げたとおり、災害というのはいつ起こるか分からないということです。日出町に暮らす皆さんが安心して、そして安全に過ごせるよう、この避難体制につきましても、万全の体制をお願いしたいと思います。

それでは最後の質問に移ります。

町長の公約と成果についてです。ふだんは工藤議員が質問しておりますが、今回は私が代わって質問したいと思います。

それでは、まず町長の2期目の公約についてです。町長は2年前の8月に、見事当選されたわけですが、この2期目の公約として、どのようなものを掲げているのでしょうか、改めてお聞きし

たいと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 安部議員の御質問にお答えをいたします。

2期目の公約にということでございます。私は2期目の町政運営にあたって、もっと生き生きした日出町にしようという考えで、公約を掲げたところです。

いくつか紹介を申し上げますと、まずは急速に進む人口減少や少子高齢化に対応するために、家事育児支援事業の普及などの子育て支援の拡充を上げました。また、町民の健康増進のための健康づくり、親亡き後を見据えた福祉体制の整備や、教育の充実に取り組むこととしたところです。また、生き生きした日出町にするために、元気な地域づくりや住宅建築を促すための道路整備など、人口増加対策にも取り組むことといたしました。

次に、経済対策ですけれども、地域経済の活性化を図るために、体験型観光の推進や中小企業の経営改善支援、生産物のブランド化や育てる漁業の支援など、地域産業の振興にも取り組むことといたしました。そして1期目から取り組んでいる、産婦人科医の誘致などでもあります。

これらの公約を実行するにあたっては、将来にわたって持続可能な行政運営ができるように、引き続き行財政改革に取り組んでいくとともに、当時拡大しつつあった、新型コロナウイルス感染症についても、感染防止や経済対策にも、注力していくことを公約したところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。いろいろと公約掲げられておりますが、その中でも特に日出町がよりよい町となるような、目玉政策というのはあるでしょうか。

確か、1期目は自身の退職金を財源にして、子ども医療費の無料化の拡大、実際には1回当たり500円で済むような制度を導入したり、所得制限を設けて、高校に入学する際の奨学金制度などを創設したりしたと思いますが、2期目で町長がこれだけは必ず実現したいという目玉となる政策は何でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 生き生きした日出町にするということで、これだけは実現ということではなくて、全部必要な政策をここに掲げたところです。

比重としては、子育て支援策に軸足をやや重きになることは、否めませんが、総体として、健康づくりももちろん大事ですし、産業の振興も大事です。全てが生き生きした日出町づくりにつながるものと思っております。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 生き生きしたまちづくりということで、町政運営に携わりまして

ちょうど2年、2期目も折り返し点を迎えたというところだと思いますが、この2年を振り返って、どのような成果を上げてきたと、自負しているのでしょうか、一通り御説明いただけると幸いです。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 2年間一生懸命取り組んできましたけれども、自負しているというわけではありませんが、これまでの経過について、少し申し上げたいと思います。

最初に、子育て支援対策ですけれども、こども園の増改築事業など、子育て世代が育児しやすい環境づくりとともに、産後ケア事業や産婦健康診査事業などによって、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の構築に努めてまいりました。

健康づくりについては、引き続き節煙に取り組むほかに、健康づくりと地域づくりを応援する、花咲くエールプロジェクトなど、町民の健康づくりに努めているところです。そして、親亡き後の問題についても、基幹相談支援センターの配置などによって、地域生活支援拠点の整備に努めたところです。

教育については、小中学校において、1人1台タブレット端末整備を実施いたしました。また、学校現場の事務負担適正化のために、学校給食の公会計化も実施をいたしました。

次に、元気な地域づくりです。日出町全体が生き生きするように、町内の各地域において、小規模集落等の活性化を支援する、協働のまちづくり支援事業に取り組んでまいりました。また住宅建築を促し移住人口を呼び込むとともに、災害時の避難路確保のための道路整備も、引き続き行っているところです。

観光や産業の振興については、ひじはくの名前で知名度が高まっていた、体験型観光を推進するとともに、新たに日出町に進出したホテルなどにおいて、地場産の農水産物の消費を進めて、町内産業の活性化に努めてまいりました。

また、経営改善の取組など、中小企業の下支えも行なってまいりましたし、農林水産業では、生産物のブランド化や育てる漁業を推進してきています。

ただ、産婦人科医の誘致については、これまでの情報収集の中で医師の確保、あるいは産婦人科医療機関の運営上の問題など、様々な課題が見えてきたものの、その解決方法が見つからないことから、停滞をしておりますけど、引き続き取り組んでまいり所存でございます。こうした事業を推進して、町行政を安定的に進めていくためには、持続可能な財政基盤の確立が重要であることから、行財政改革にも取り組んでいるところです。

最後に、新型コロナウイルス対策については、町民が安心して暮らせるように、感染防止対策はもちろん、経済対策にも全庁を挙げて取り組んでまいりました。

以上でございます。



○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 産婦人科の誘致以外は、非常に様々な分野で、素晴らしい成果を上げてきたということが、分かったと思うんですけども、この2年間、町長は御自身の成果を自己採点すると何点と思いますか。点数がつけられないということであれば、掲げた政策の何割ぐらいは、やり遂げたと思っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） まだ自己採点を行っておりませんので、何点とも申し上げられません。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） あと2年後には、多分採点できると思いますので、ぜひとも自分でこの2期目、どれぐらいの成果出したかというのを把握していただければと思います。

あと残り2年、任期2期目残り2年になったわけですが、これだけは実現したいという政策、公約があれば教えてください。先ほど全てを実現するというような話もありましたが、全てなら全てで構いませんが。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、安部議員がおっしゃったように、これだけと、特にこれだけと申し上げるものはないんですが、今後の2年間の取組方針という意味では、掲げた公約の実現をはじめ、多様化する住民ニーズとか、変化の激しい社会情勢にも、対応していかなければならないと思っています。

人口減少あるいは少子高齢化の対応は、待ったなしの状況です。限りある行政資源を効率的に運用して、日出町の将来ビジョンである、住むことに喜びを感じるまちの実現に図るために、総合計画を見直して、昨年6月第5次総合計画の後期基本計画を策定をしたところです。

計画の中で、少子高齢化や人口減少への対応などの課題に加えて、社会情勢の変化とか、多様化する住民ニーズに対応するために、3つの重点プロジェクトというのを掲げました。1つは町民とともにつくる共創のまちづくり、2つ目は若者世代、子育て世代に選ばれるまちづくり、3つ目が希望がかない持続的に稼げる仕事づくりということでございます。

また計画見直し後に、新たな行政課題となった、デジタルトランスフォーメーションにも取り組んでまいります。これまでは、役場の業務の効率化を図るものが多かったデジタル化ですが、今回は町民の利便性や行政サービスを向上させることを主眼にしております。働く世代や交通手段を持たない高齢者の割合が増えていく、これからの時代に対応するために、家庭や事業所からインターネットを通じて、手続きができるようにしてまいります。昨年役場の手続の9割以上について、押印を廃止したのも、その一環です。

就任以来、頼られる役場づくりを目標に、町政運営を進めてまいりましたけども、引き続き私

自身はもちろん、職員一人一人が持てる能力を十分に発揮して、町民の皆様とともに、生き生きとした日出町づくりに、今後も邁進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひとも、1つでも多くの公約を実現して、日出町がより住みやすい町となるということを願ってますし、我々は二元代表制の一翼を担う議員ですから、全力でサポートしていきたいなと思っております。

ただ、1点私自身が最近ちょっと危惧していることがあるんですが、それは、果たして本当に今の日出町は町民にとって、いい方向に向かっているのかなという点なんです。町長の一番の使命というのは、やはり町民にとって暮らしやすい町づくりを行っていただく、そういうことだと思います。目先のことにとらわれずに、10年、20年、そしてもっと先の日出町のあるべき姿を描いて、そのための政策を着実に実現していく、それが町長の仕事だと思っております。

例えば、ほかの市の事例を上げたいと思うんですが、大分市なんかというのは、経済の起爆剤として、大分県と愛媛県を結ぶ豊予海峡ルートの整備計画を、今年の3月に発表しました。最も費用のかからないプランでも、およそ3,900億円の事業ということです。

また、別府市長は、大型温泉施設である東洋のブルーラグーン構想を発表して、将来的に国内、海外問わず、多くの観光客を誘致する事業を開設するための調査費を、この9月議会に提出するという報道もありました。

私は、別に、日出町も多額の予算を投入してインフラ整備しろとか、箱物を造りましょうと、そういう気はさらさらしない。また、大分市、別府市とは、日出町は全く規模が違いますから、比較してもしょうがない。それは分かっています。

ただ、やはり10年、20年先、将来のビジョンを明確にする大分市とか別府市に比べて、日出町はどのような未来に向かってんだろうかと、先ほど町長説明がありましたけれども、分かりかねるというのが正直なところなんです。

例えば、イスラムの土葬墓地問題、これはもちろんその賛否両論あって、難しい問題ではあると私認識してますが、先日多くの日出町の町民の方、そしてお隣杵築市の市民の方から、土葬墓地建設反対の署名が提出されました。イスラムの土葬墓地は本当に将来の日出町にとって必要なんでしょうか。

条例に則って粛々と、町長は手続を進めるという方針のようですが、今一度、遺体の埋葬数の制限のない、つまりこれから未来永劫にわたって、あの土地に数百、数千、もしかしたら数万の遺体が、九州の各地から運ばれてくる、そういう土葬墓地が日出町の水源地の上にある山頂にできた場合、日出町の将来どうなるんでしょうか。そのようなことにも、考えを巡らせていただき

たいと思います。

一方で、日出町にとって必要とされるデマンド交通、当初は、この10月から運行の開始を目指すとして、町長は2月に開かれた議会、この場で約束されました。それが一転、僅か4か月後の6月議会で、デマンド交通は白紙に戻すとなっておりますが、このデマンド交通に関しては、町民が非常に熱望しています。ですから早期に解決を図っていただきたい、そう思っています。

公約の中には、この2つ入ってなかったわけですが、これから2年やることにも入ってなかったわけですが、この2年の任期の間、少なくともこの2つの問題だけは、日出町の将来に大きく影響を与えます。ですから関係する皆さんの理解を得て、円満解決に向けて、最重要かつ最優先課題として取り組んでいただきたい、そう思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 別府市さんと大分市さんの話はさておき、2つほど町内の課題で、土葬墓地とデマンド交通のお話がありましたので、ちょうどいい機会ですから、傍聴の方も見えておりますし、この2つの問題の違いについてちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

デマンド交通、確かに事業者との協議がなかなか整わずに遅れていることは、町民の皆さんに大変申し訳ないと思っています。白紙に戻したのは、事業そのものを白紙に戻したわけではなくて、これまでの事業者との協議を白紙に戻したというところで、聞いておられる方が誤解するんじゃないかと思ったので、それを申し上げておきたいと思います。

鋭意取り組んでおります。この10月予定だったんですけど、ちょっと延びたことについて、鋭意取り組んで、実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

このデマンド交通、これ政策的なものです。やらなくちゃいけないとか、どうしなくちゃいけないということを、条例に書いているわけではなくて、町の政策として進めていこうというものです。

一方で、土葬墓地の問題。これは条例上の許可なんです。条例というのは、御案内のように、先ほど議員が二元代表制と申されましたけれども、確かに執行部と議会が、お互いに築き上げていこうという仕組みの中なんですけども、いろんな許認可というのは、為政者が恣意的な判断をしないように、議会のほうであらかじめ条例というのをつくってあるんです。その中で、執行部は行政執行しなさいよという形になっています。

土葬墓地の問題が、あたかも町長の判断でどうにでもできるというような、先ほどの御説明だと、そういう受け取られ方をされ兼ねないかなと思ったので、申し上げているんですけども、条例の判断は、やはり条例に書かれている中でしか動けない、私が、町長という人が、その条例に書かれていないプロセスを経て、自分の意思で決定するということはできない、というものであるというところは、しっかり御了解いただきたいと思うんです。

その中で我々も動かざるを得ない、というところがありますので、そこを御理解いただきたいと、だから政策判断と条例判断の違いが、そういうふうにあるというところを御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この土葬墓地の問題やデマンド交通の問題、これについては、ちょっとここで議論するという場ではないんで、また明日一般質問される方もいらっしゃると思いますので、そこで議論していただきたいと思うんですが、まだまだ日出町とすると、課題は山積みだと思っています。

あと、町長2期目、残すところ2年になりましたが、しっかりこの課題に取り組んで、日出町をよりいい方向に持って行っていただきたいということをお願いして、一般質問、終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） 5番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。通告書に従って一般質問を行います。今回は大きく2点伺います。

まず、外国人による土地の売買所有についてです。この問題は、日本国内において10年以上前から懸念されていた問題で、日本の不動産が外国資本、当時はとりわけ中国資本によって買収されるケースが多く見受けられました。

これまで日本においては、外国人による不動産の取得が、法律上制限されることは実質的に全くありませんでした。そのため土地の売買に関しては、土地所有者と購入希望者の合意さえあれば、外国人であろうと、日本人同様に行うことができ、その結果面積の大小を問わず、全国的に買収が行われてきました。そんな中、このままではいけないと、ようやく国が動き、去年の令和3年6月に重要土地利用規制法が成立し、令和4年度、つまり今年度中に運用が始まります。

この重要土地利用規制法とは、自衛隊の基地や自衛隊機が使用する空港や離島、また原子力発電所などの重要なインフラといった、日本の安全保障上重要な地域での土地の利用、土地の取引を規制する法律のことです。

この法律が成立した背景には、北海道や九州をはじめとする全国の土地に対して、外国人や外国法人によって買収が進んでいることへの懸念があります。この法律は、先ほど申し上げたように、自衛隊施設や原子力発電所の周囲の土地の売買を規制するものですので、日本の安全保障上の観点から整備された内容で、今まで一切規制がかかっていなかったことを考えると、一歩前進したと言えますが、願わくばもっと踏み込んで規制の範囲を広げるべきではないかと、個人的に

は思っています。

日出町には、こういった安全保障上に関する土地はありませんので、日出町は関係のない話と思われる方も多いたは思いますが、将来のことを考えれば、ずっと何も規制がない状態によいとは言えないと思います。

後ほど、外国人が日本の土地を購入した事例を、少し御紹介したいと思いますが、まずはここ日出町において、外国人が所有する土地の有無をお聞かせください。またあるのであれば、面積はどれくらいなのか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（工藤 健次君） 税務課長、河野英樹君。

○税務課長（河野 英樹君） 豊岡議員の御質問にお答えします。

最初に議員がおっしゃる外国人とは、日本において、日本の国籍を有しないということで、お答えをいたします。

外国籍の方が所有する土地はありますが、固定資産税において、土地等の所有者を日本国籍の方と外国籍の方との区別をしていないため、その面積は把握しておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。おおよそでも分かればと思っておりましたが、難しいようです。

②の質問ですが、外国人が町内の不動産を所有する場合の固定資産税の取扱いについて、お聞きします。不動産を所有しているということは、当然固定資産税がかかってくると思いますが、国内に居住している外国人であれば、恐らく日本人同様に課税されるであろうというのは認識できるんですが、国外に居住している場合は、どのように取り扱っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

固定資産税を納めるものは、固定資産を現に保有するものです。土地の場合は、土地課税台帳に所有者として登録されているものとなり、納付書はその課税台帳に登録された住所に送ります。その住所がもし外国の場合は、個別に連絡を取り、国内の関係者の住所に送付先を設定していただいております。

なお固定資産税の賦課徴収及び手続等について、日本国籍の方、外国籍の方での取扱いの違いはありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ちなみに、具体的にそういった事例、所有者が海外に住んでいる

という事例は、日出町であるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 納付書を発送している状況の中では、今海外に送っているものは、1通もございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。

課長はよく御存じかと思えますけれども、外国人に限らず、日本に住んでいない人や法人に課税する場合、日本に住んでいる個人や法人に代わりに納税してもらう制度がありまして、これを納税管理人制度と言います。今課長が少しおっしゃったと思うんですけれども、これまではこの納税管理人を定めていないケースが多くあったそうで、税務当局が取り得る措置がなかったようですが、令和3年度の税制改正において、この納税管理人制度の見直しが行われました。

改正内容としましては、税務当局から納税管理人の選定と届出を要請することができるということと、納税者がこの要請に応じない場合は、親族や子会社等、国内に所在する関連者を、納税管理人として指定することができるようになり、この規定は今年令和4年1月1日から適用されています。

税務課長にお聞きしますが、課税対象者が国外に居住している場合、現時点では例がないというお話でしたけれども、現在はこの納税管理人が指定されているかと思うんですけれども、日出町が取るべき税は、この管理人と接触するようなことになるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。納税管理人は納税の納付書の賦課徴収に関する全ての義務を負うこととなりますので、納税管理人と連絡を取り合うということになると思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 納税管理人はあくまでも租税の事務手続を代行するだけで、租税の債務者ではありませんので、税務調査や滞納処分の対象になることはないことから、悪質な場合ですけれども、徴収できないことが発生する可能性はないとは言えないのが実情だと思います。ちなみにですけれども、この納税管理人がどこの誰っていうのはどうやって把握するのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えします。

納税管理人は、納税義務者が納税管理人が必要となるときに、町長のほうに提出していただく納税管理人申告書、自主的に提出していただくことになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。町長に提出ということです。

③の質問ですが、これは不動産の売買に限ったことではないとは思いますが、例えば外資の法人が、メガソーラーをまた別の事業者に転売したりして得た、所得に対する課税の取扱いについてお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 質問にお答えいたします。

日本での不動産売却に対する税金については、外国籍の方でも、日本国籍の方でも変わりません。不動産を売却して利益が出た場合、他の所得と区分して、5年を超える長期譲渡所得と、5年以下の短期譲渡所得によって、適用する税率は異なり、非居住者でも、確定申告が必要です。

海外在住の方が不動産を売却する場合、税金の管理人を代理で行う納税管理人を事前に決めて、税務署に所得税、消費税の納税管理人の届出を提出する必要があります。また住民税については、1月1日現在に住んでいる自治体に納める必要があります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。当然ではありますが、外資からもしっかりと、漏れなく徴税していただきたいと思いますが、なぜ今この税金のことを、お聞きしたかと言いますと、外資の企業間で、土地不動産の転売が次々に進むと、将来地権者の把握が困難になるのではないかと、ということが危惧されているからです。

関連して④の質問ですが、報道等で御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、令和3年12月の閣議決定により法律が改正され、これまで義務ではなかった不動産の相続登記が、1年半後の令和6年4月から義務化されるかと思います。この相続登記については、この後先輩議員の熊谷先生も質問されるようですが、日本人から日本人への登記は、この義務化によって登記が進み、不明な部分が少しずつ明確になっていくとは思いますが、当事者が日本に居住していない外国人の場合は、義務の対象外であると認識しています。

もし、この私の認識が間違っていれば、訂正していただきたいんですが、先ほどの外資同士の売買が次々に行われると、地権者を把握できなくなって、課税が困難になるケースが想定されます。

ここで伺いますが、外国資本が所有するメガソーラー施設等、不動産の地権者の把握は、日出

町では、今後将来にわたって問題ないかどうか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 質問にお答えします。

固定資産税は毎年1月1日、賦課期日といいますが、1月1日に土地・家屋償却資産を所有する者が納める税金です。

日出町内に固定資産をお持ちであれば、外国資本であろうと、無かろうと、登記簿または現地調査によって、当然に納税義務者の把握は可能です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 可能ということでした。しっかりと対応していただきたいと思えます。

ここ日出町には、メガソーラーがたくさんあります。太陽光発電自体を否定するつもりはありませんが、私が心配しているのは、先ほど申し上げたとおり、外資同士が転売を繰り返して、売買の過程が登記簿に反映されず、本当の地権者が分からなくなって、税の問題とは別に、もしも開発された土地や設備が将来放置されてしまった場合に、責任の所在がどこにあるのか、把握できなくなってしまうのではないかと危惧しています。

将来万が一事故等があった際に、日出町として、責任の所在が明確に把握できていればいいのですが、いつのまにか、誰のものになっているのか分からないという状況にだけならないように、しっかりと把握をお願いしたいと思います。

町長にお聞きします。私の杞憂に終わればいいんですが、そういった地権者の把握ができなくなるということのないよう、行政として、何らかの手を打つ準備が必要なのではないかと思えますが、何か御意見があればお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 新たにできた制度等を使って、地権者の把握に努めていかなければならないと思えますけれども、その制度の上で、問題点とか、国に改善してもらわなければならないようなことが出てくれば、またそういった展開にしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。さっきも言いましたけど、杞憂に終わればいいんですが、もしそういったことが想定される場合は、今おっしゃったように、国や県のほうにも、ぜひ相談をしていただきたいと思えます。

ここで、日本の土地を外国人が買収した事例を、少し御紹介したいと思います。



皆さんも報道等で耳にしたことがあるかと思いますが、長崎県対馬市において、2010年頃から、韓国人が対馬の土地を買いあさっているということが、話題になりました。

対馬は、韓国釜山まで約50キロと近く、日帰りで海外旅行ができるほどの距離です。日本製品不買運動、いわゆるノージャパン運動が始まった2019年7月以前は、人口約3万人の島に、韓国人が年間37万人も来たこともあったそうで、対馬において韓国人の存在感が増すにつれ、空き家や土地を韓国人が買いあさり、中心街は韓国語であふれ、まるで対馬がどちらの国なのか分からないような姿になった、という記事もありました。

そのほか、農林水産省の外局である林野庁の調査によりますと、日本に住んでいない外国人が、日本国内で買収した森林の面積が公表されており、2010年から増え続け、昨年21年までの累計が、2010年に比べ4.2倍の2,376ヘクタールに達したとありました。そのうち北海道が大半を占め、75%の1,800ヘクタールとなっており、九州では福岡県が最も多く、60ヘクタールです。

今申し上げたのは、海外に住む外国人の話で、国内の外資系企業や個人の外国人の森林買収を見ると、今から16年前の平成18年から令和2年までの累計は、先ほどの倍以上の5,760ヘクタールにも上ります。これは、あくまでも森林だけの面積なので、その他にも含めると、北海道だけで、外国人が所有する土地を合わせると、大分県の総面積を優に超えている、とも言われています。

これらの例は、日出町には関係ないと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、決して対岸の火事ではありません。ほかにも例を挙げれば切りがありませんが、このように私たちが知らないうちに、日本の土地が外国人によってどんどん買収されているという事実を、ぜひ知っていただきたいと思います。

⑤の質問に入ります。東洋経済新報社の記事を引用しますが、民法第207条において、土地の所有権は法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ、と規定されており、その土地の地下を流れる水の利用権は、その土地の所有者にあると解釈されているとありました。

日出町には、熊谷先生をはじめとする先輩議員や、役場職員の御尽力によって、日出町水道水源保護条例が制定されていますが、その第6条に、町長は水源を保護するために、水源保護区域を指定することができる、とありますが、具体的な場所を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

口頭にて場所を説明するのは難しいため、事前に工藤議長に了解を得ております、図面資料にて説明させていただきます。

図面名称は日出町水道水源保護区域図です。水源保護区域は、図面右上部の日出町全体位置図

の緑色に着色した範囲で、その部分を拡大したものが、図面中央部に緑色の縁取りをしている区域となります。

区域内に出ル水水源があります。場所は区域中央下に水色に着色している、尾廻ため池の右側の水路の下流500メートル辺りに表記されている位置です。出ル水水源からの外周距離は、図面の北西方向に約1.5キロメートル、東南に約1キロメートルの位置です。区域内面積は約300ヘクタールです。

区域中央部は、河川の三川は西から東に流れています。河川の両岸は山で樹木が密集しております。図面左下の表は、区域内の小字を示しております。大字豊岡の一部と大字平道の一部が、対象地区となっております。左下に区域指定した大字名を、上段が大字豊岡、下段が大字平道の、それぞれ小字となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 図面大変分かりやすかったと思います。ありがとうございました。

これだけで十分とはなかなか言えないでしょうが、先ほど申し上げたとおり、日本においては、地下を流れる水の利用権は、土地の所有者にあると解釈されています。

水源は守られていても、保護区域外の地下を流れる水を、意図があつてくみ上げることに對し、ここ日本においては、制限をかけるのは難しいのが現状です。

地下を流れる水は誰のものかという議論があつて、土地所有者のものであるという私水論、私の水の論理と書きますが、この私水論と地域共通の公のものという公水論があります。公水論を採用している国は、イスラエルやギリシャ、イタリアなどがあり、イスラエルにおいては、地下水は土地所有権に含まれない、と明確に定めています。

私水論を採用している国は、アメリカやイギリスで、地下水は土地所有者に権利があると考えています。日本においては、先ほど御紹介した民法において、私水論よりの解釈となっておりますので、水資源の保護の観点から見れば、無防備な状態だと言えるかと思えます。

今後、土地取得が水目的かどうかは別として、ここ日出町において、外国人の土地所有の面積が広がっていくと、水の問題は避けて通れなくなるのではないかと危惧しています。

そこで⑥の質問ですが、日出町の環境や日出町の水を守る観点からも、外国資本による町内の不動産取得に、一定程度の制限を設けるべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、外国資本による土地取得問題が、日本各地で起きていることは理解しております。国においては、様々な議論が行われ、先ほど議員が御指摘のとおり、昨年6月に、

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が成立いたしました。

本来条例は、法律の範囲内で制定するものであり、また売買の制限となれば、憲法で規定する財産権やプライバシー権などに関わることから、現時点では非常に厳しいと考えており、国の動向を見ながら、検討していく必要があると思っております。

しかしながら、外国資本による不動産取得にかかわらず、環境や水資源を守る観点からは、非常に重要な問題だと理解しております。現在でも、開発行為に対する許可制度を設けている森林法に基づく規制などがあり、一定の機能は果たしているとは思われますが、今後も関係課と連携しながら、日出町の豊かな自然環境保全を、自然環境資源を守るための検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。難しいのは重々承知の上なんですけれども、今おっしゃったように、このままでいいとは言えないと思います。

町長にお聞きしたいんですが、外国資本の土地取得制限をかけるべきだと、私思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか、制限は必要ないとお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほどの条例の説明の繰り返しみたいになりますけども、やはりこの私権の制限というのは、法律等で定められている以上のことは、私は難しいと思います。

ただ、今のまま放っておいていいかということ、やはり、議員は水源の問題から申されましたけれども、そういった意味では、水源を守るという意味では、何らかの方策が、自治体が取れるような方策が、制度化してくれれば、大変ありがたいなと思います。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 副町長にもお聞きします。副町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 副町長、一丸淳司君。

○副町長（一丸 淳司君） 御意見をということだと思いますので、お答えさせていただきます。

確かに、この外国資本による買占めというのは、私も以前から聞いておりまして、気にしているところでございます。

日出町内ということになりますと、まだ実態もよく分からないところもあります。またその目的といいますか、非常に大きな買占めをして、水源地に影響を及ぼすということになりますと、やはりそれが町としても、見過ごすことはできないと思います。

そういった上で、議員がおっしゃっておられました、重要土地利用規制法、こういった部分を

対象に乗っていけば、それは一番やりやすいとは思いますが、現状そうなっておりませんので、そうなりますと、今あるいろんな法律、あるいはいろんな制度の中で、そういった規制がかけられるものがあるのか、そういったものを模索していくのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ぜひ模索していただきたいと思います。

これ民間ですけど、長崎のハウステンボスが、外資の投資会社に1千億円で売却という報道もありましたし、先日、町内にあるホテルも、外資事業譲渡したという報道もあったように、民間同士の不動産売買を制限するのは、確かに難しいと思います。

手放したい土地や施設を買ってくれるのであれば、相手が外国人であろうと、売ってしまいたいのは本音だと思います。

しかし、せめて町民の財産である町有地だけは、取得に一定程度の規制を設けるべきだと思いますし、日出町民の安心安全を守るすべを講じるべきだと思います。

私が一番言いたいのは、現状では、あまりにも無防備なんじゃないですかということで、何か問題が起きてからでは、遅いということが一番言いたいと思います。

町内の外国資本のメガソーラーの土地は、確か賃貸契約だったと思いますが、賃貸であれば、相手の所有物にはなりませんので、今後も売却はすべきではないと考えています。

決して、外国人を排除する意図で今回質問しているわけではなく、今後仮に外国資本の流入が進んだとしても、日出町民の命と財産を守れる仕組みをつくった上で、外国人と交流し、相互理解をしていくことが大事なのではないかと考えます。

町長、再度お聞きしますが、ぜひ真剣に考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） あたかも私が真剣に考えていないように、受け取られたようですが、当然に真剣に考えております。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 私は待ったなしだと思ってますんで、ぜひもっと真剣に考えていただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。町内事業者への支援について伺います。

長引くコロナ禍で疲弊している町内事業者も多いかと思いますが、これまでも行政には様々な支援策を講じていただけてきました。この場をお借りして、感謝と御礼を申し上げます。

通告書にもありますとおり、行政が行っている支援策について、幾つか状況を確認させていただきたいと思います。まず①の中小企業等新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給について

ですが、町内事業者の活用状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

中小企業等新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給金につきましては、令和3年6月30日までに実行されました、コロナ関連融資を対象としまして、国等から利子補給が受けられない場合に、融資利率の1%までの利子を補給する制度でございます。1事業者につき年間最大100万円、3年間補助するものでございます。

令和3年度の活用実績は、5事業者で164万5,018円。9月1日現在における令和4年度の活用実績は、4事業者で41万9,500円となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。合計で9事業者ということでよろしいですか。

この制度が始まったときは、確か1事業者につき、一度しか使えないという制度だったというような記憶がありますけれども、合ってますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） ちょっと確認をしておきます。確認不足です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 通告してないので、すみません。ありがとうございます。それだけでも大分助かっていると思います。

次に、②ですが、燃油高騰対策運輸事業者支援金についてお聞きします。コロナウイルスの影響により燃油価格が高騰しています。これにより経営が圧迫されている運輸事業者に対して、事業継続の支援目的で、この支援金制度ができました。

委員会等で事業内容の報告は受けていますが、現在までの活用状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えします。

燃油高騰対策運輸事業者支援金につきましては、前回定例会で補正予算の議決を頂き、実施している事業でございます。バス、タクシーなどの旅客や貨物の運送に携わる事業者を対象としまして、業種に応じた支援金を交付する制度としております。

9月1日現在における実績としましては、21事業者で1,670万円となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 21社、1,670万円ということでした。ちなみに該当する事業者は、町内に何社くらいあって、支援金制度の案内の周知、これはあの漏れなくされているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

事業者数は全部で44者ございます。大分陸運支局から資料をいただきまして、それをベースに対象者に個別送付しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。約半分くらいが申請上がってきているということでした。

事業者の規模によっては、金額的に十分ではない部分はあるかもしれませんが、一部の運輸事業者の方から、大変助かったという声も聞いています。商工会とも連携して、漏れなく周知を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

③ですが、ひじ10000泊キャンペーンの条件についてお聞きします。全国的に様々な名称で、GoToトラベルの代替の宿泊割引により、旅行補助が行われていますが、日出町ではひじ10000泊キャンペーンが実施されていることと思ひます。

コロナの第7波の真ただ中ということもあり、多くの方に利用されているかどうか、若干不安な面はありますが、一体どのくらいの利用があるのか、現時点の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

ひじ10000泊キャンペーンにつきましては、令和2年度から開始した事業でございまして、1人1泊当たりの宿泊費用を、最大3千円割引、宿泊施設の利用拡大を支援する事業でございまして。今年度につきましては、観光施設の支援策である、日出町観光クーポンの配布事業も併せて実施しております。

これまでの実績につきましては、令和2年度が、宿泊数が5,696泊、令和3年度が8,506泊となっております。令和2年度、3年度につきましては、コロナの影響によりまして、本事業の中止や中断を行っておりますので、10000泊には至っておりません。

令和4年度の状況につきましては、8月22日時点の数字になりますが、利用実績と予約を含めた数値で、宿泊数が7,621泊で、割引される金額が2,286万3千円、執行率は76%となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。想像してたよりは多い利用だなんて感じました。先ほど課長おっしゃいました、日出町観光クーポン、1千円だったと思うんですが、こちらの利用状況というのがわかりますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えします。観光クーポンのほうが、まだ使ったところから請求がないので、具体的な数はつかんでいないんですけども、クーポンを使いますかというアンケートをしたときに、377名の回答があって、そのうちの206名が使いますと、55%ぐらいは使いますという回答を得ています。

今請求が来ているのを見ますと、ハーモニーランドでありますとか、大神ファーム、あと石ころたちの動物園と、あとタクシー事業者で、活用されている方が多いようであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） これから請求が上がってくるんでしょうけど、今聞いた数字を聞く限りでは、こちらは意外と少ないなと思いました。これからどんどん使われることを期待しています。

11月最後の日曜日まで、このキャンペーンが利用できると思いますけれども、これからさらなる利用を期待しています。最終的な利用状況が分かった時点で、委員会等でまた教えていただきたいと思います。

次に、ひじまちKIRARIプレミアム商品券について伺います。このプレミアム商品券は、第3弾だと思いますが、過去2回を踏まえて、違いといいますか、改善したことはありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

ひじまちKIRARIプレミアム商品券は、第1弾は町単独事業として1万2千冊を販売し、第2弾と今度始まります第3弾は、県との連携事業としまして、2万5千冊を販売するものでございます。

第3弾の実施に当たり改善したこととしまして、一般販売における販売場所を、商工会から中央公民館に移したことがございます。第2弾の一般販売のとき、ちょうど令和4年第1回定例会の会期中でございましたが、二の丸周辺に購入希望者の車が増えまして、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけをしております。その反省を踏まえて、今回は中央公民館で販売をするように変更しております。

また、第2弾での先行販売で半数程度しか売れなかったため、先行販売における購入冊数の上限を、町内4冊から5冊に、町外の方は2冊から3冊に変更しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 一般販売が商工会館から中央公民館へ移動、商工会館では販売なしということですか。分かりました。

委員会のほうでも申し上げたんですが、販売方法についてちょっとお願いがあります。販売方法について、今回場所は変わりますけれども、先行販売はいいんですが、一般販売に関して、今回も1人1日2冊ですか、これは変わらないですか。

1日1人2冊までというルールをまた採用するということですので、それを徹底していただきたいなと思います。1日2冊までなのに、時間を置いてまた買いに来られる方や、一度に3冊以上買う人もいたと、前回耳にしています。販売窓口の方が、買いに来られた人の顔を覚えて、今日2回目ですよ、ということはなかなか面と向かって言うのは、難しいと思いますけれども、1日2冊というルールを、立て看板等大きく表示するなりして、こういったルールを守っている人が、ばかを見ることのないように、徹底していただきたいと思います。

今年の5月に佐伯市において、1人の方が446冊のプレミアム商品券を購入した、というニュースがありました。佐伯市では、先行販売で1世帯3冊までという制限を設けていましたが、一般販売は制限をしなかったことから、こういった無制限で買えたというような状況になったようです。

日出町では、一般販売では、また1日1人2冊というルールを設けているのであれば、抜け道による利得がないように、徹底していただきたいと思います。

もちろん買う側のモラルにもよる部分もあるかと思いますが、日出町商工会とよく相談して、繰り返しになりますけれども、正直者がばかを見ることないように、しっかりと徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えします。

販売につきましては、商工会に委託をしているところであります。今おっしゃられたことも参考にしながら、取り組んでいきたいと思いますが、佐伯市の問題が影響して、県のほうからも、ちゃんと本人確認をするようにという指導が来ております。そこも徹底して販売をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。



○議員（5番 豊岡 健太君） ぜひよろしくお願ひいたします。

次に⑤の質問です。昨年の12月議会において、インボイス制度に関する一般質問をさせていただきました。

その際に、しっかりと周知を行ってほしいとお願ひしまして、当時の課長から広報誌などを通じて、町内事業者全体に周知広報を行います、という答弁をいただきました。この制度は来年の10月から始まりますが、あれから9か月が経過しましたが、現在までの周知の状況はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。インボイス制度に関する周知につきましては、引き続き税務署での説明会開催等の案内を、町報に掲載してまいります。

これに加えまして、今度28日発行の町報10月号におきましては、制度開始の令和5年10月の1年前ということもありますので、町独自の記事も掲載するよう、予定しているところでございます。

また制度開始時から登録を受ける場合の登録申請の手続の期限が、令和5年3月31日でありますので、これから重点的に周知を図っていくよう考えております。そのほかの取組としましては、商工会との共催で、インボイス制度の説明会の開催ができればと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。今おっしゃったように、インボイス制度に対応した、課税事業者になるためには、国税庁に登録申請をする必要があります。繰り返しになりますが、昨年の10月1日から登録申請書受付が開始されていますが、課長おっしゃったように、来年の3月が締切りとなっていますので、事業者は3月末までに申請書を提出しなければいけません。

したがって、あと半年以内に、ほとんどの事業者は、申請書を作成し国税庁に提出して、資格を得て、それから取引先に通知するような流れになるかと思えます。今の時点で、インボイス制度がどういうものか、また自分の会社、または個人事業主はこの登録をしなければならないかどうかを、しっかりと把握しておく必要があります。

締切りの来年3月末に、混乱を招くことのないよう、日出町商工会としっかりと連携して、十分な周知を改めてお願ひしたいと思えます。

それでは、最後の質問ですが、いつまでコロナ禍は続くかは、誰にも分かりません。町内事業者に対する今後の支援の方針、考え方をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

町内事業者への今後の支援の方針、考え方につきましては、本定例会の補正予算に計上しております、中小企業等エネルギー関連経費助成事業を実施するように予定をしております。

これは燃油価格の高騰に対応する事業でございます、電気やガス、ガソリン等の燃料の経費を一定以上負担している事業者に対し、助成金を交付するものでございます。事業の詳細につきましては、また予算委員会の中で、御説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。町長のお考えもぜひお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） あの町内事業者への支援ということでございますけれども、令和2年から、2年のコロナ以来、事業者は皆、大変な御苦労をされる中で事業の維持をしてこられています。それは、農業者も漁業者も全く同じ状況です。

その中でも、今回燃油の高騰という、次なる災いが生じて、事業者の皆さんも大変な思いをされているんじゃないかなと思っております。こういう非常事態というか、通常じゃない事態については、我々もしっかり支えていく必要があると思っておりますし、そのためのいろんな支援策を考えているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ありがとうございます。繰り返しになりますが、いつまでこのコロナの状況が続くか分かりません。町内の事業者の元気なくして、日出町の元気はないと思っています。

町内事業者が苦勞に耐えながらも、安心して事業を継続できるよう、行政として今まで以上に手を差し伸べていただけますようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思しますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。午後3時5分より再開します。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。それでは早速質問に入らせていただきます。

今回は、まず最初に、環境整備について2点ほどお聞きしたいと思います。ただいま豊岡議員がソーラーについて質問をされておりましたが、私もメガにかかわらず、小規模のソーラーについても、これから先、償却期間が過ぎた後、どうなるんだろうかと心配している一人でありましたので、大変重要な指摘をしていただいたと思っております。

ただ、2回ほど私の名前を出していただきましたが、褒めていただいているのは、おちよくられているのかよく分かりませんでしたけど、私もこういったことについて、真剣に質問してまいりますので、執行部の方、質問項目も多いので、ちょっと早口になるとは思いますけど、しっかりとお答えをお願いしたいと思います。

ではまず最初に、空き家問題について、現在日出町の空き家の数、そして状態等管理把握されているでしょうか。それを後また空き家バンク等について、件数もお答えをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

令和元年に都市建設課において、空き家の実態調査を行っており、空き家の総数は588戸となっております。また空き家の状態ですが、4つの評価に分類し、把握に努めております。

まず建物に目立った破損などが無い場合がA評価、一部修繕すれば活用できる場合はB評価、倒壊のおそれがある場合がC評価、倒壊のおそれがあり倒壊した場合、隣接した建物や前面道路の通行に影響がある場合はD評価となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 熊谷委員の御質問にお答えいたします。

現在の空き家バンク登録件数は9件でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 都市建設のほうで空き家を全部把握されているということで、私されてないのかなと思ったら、されているということ大変いいことだと思うんですが、それと空き家バンクも、ただいま9件ということで、過去の実績を私、事前に頂いているんですが、そ

れを見ますとやはり需要に対して供給が足りてないのかなあと、求める方はかなりいらっしゃるけれども、それに対して、家財があるとか、仏壇があるとかで、なかなか空き家を提供していただけない方が多いのかなと感じております。

まず最初に、都市建設のほうなんですけど、4分類されているということなんですけれども、D判定というのが一番問題になるわけで、過去に、私も、うちの豊岡のほうで、実家の近くで危ない家屋があって、御相談申し上げたら、そのときは迅速に所有者と連絡を取り合っていたいただいて、都市建設のほうで空き家を解体するということまでしていただきました。

もう一軒そのそばにあるんですが、それがいまだに所有者が、追跡調査がなかなかできないということで、現状そのままになっておりますが、見た目大変危険な状態です。それで、平成26年に空家特別措置法ですか、それが制定されて、市町村長はそういった大変危険な状態にある家屋、それに対して、特定空き家の指定ということができると、そして勧告からいろんなことを、所有者に対して接触していき、最終的には、行政代執行までできるという法律であります。今町内において、そういった特定空き家の指定というものはされているんでしょうか、されてないんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、議員が申されました危険な空き家、これにつきまして説明させていただきます。

令和元年度における危険な状態にある空き家は、先ほど私は説明しました、C評価とD評価に該当して151戸となっております。

その中でも、倒壊した場合に、隣接した建物や前面道路の通行に影響があるD評価が45戸となりまして、これが先ほど言いました、危険空き家に該当いたします。その対応についても説明いたしますでしょうか。はい。

現在その45戸に対しまして対応いたしまして、建物及び土地の所有者の特定を行います。所有者に対して、空き家の危険な状況を説明した上で、適切な管理のお願い、助言を行っております。これは今、議員が申された代執行の前の段階の手続となります。その中で取壊しを検討していただけるという所有者に対しましては、取壊しの助成金を、活用を勧めておりまして、令和2年、令和3年度で、計5件の取壊しを行っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その45戸の中で、結局、最終的な責任者、所有者、子供さんが分からない、それで孫の代まで行ったけど分からない、そういったケースで、最終的な責任者が分からないというケースは何件あるんですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 大変すみません。45件のうち、今現在そこまでここで御説明するほどの資料は、持ち合わせておりませんが、実際、私どもが交渉の中で、相続人が多数、いわゆるおじいちゃんの代とかで、行方不明の方が何人かいらっしゃるということと、その場合と、あと土地の所有者と建物所有者が全然違うという場合に、建物の所有者はオーケーを出すんだが、土地の所有者はオーケーを出さないとか、その2通りが今現在問題となっていると、その個数は45戸のうち何件かは、再調査して報告したいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 先ほどの質問に戻りますが、特定空き家と指定しているところは1件もないということですね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 危険な空き家として把握しているのがD評価ということで、代執行を考えている案件は1件もございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ特定空き家に指定されると、課長を御存じだと思うんですが、固定資産税の優遇措置がなくなるわけです。場合によっては6倍ぐらいの固定資産税の価格になると、そういったことが、この法律の一つの制裁の一つだと思うんですが、それをなかなか指定するのハードル高いと思うんですが、今の、日出町の現状で、指定できない最大の理由は何ですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 行方不明の方がいらっしゃるとは言え、やはり土地の持ち主としてその土地を管理している方が、調査の上で判明している以上、その方との交渉の中で、自分のところの土地については、自分のところで管理をしたいと、そういう御説明がある以上、取壊しについては、助成金を使う方法で何とか速やかに取壊してほしいという方法を、今選択しているということでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） なかなかこれ国や県が指定するというのは、できやすいと思うんですよ。日出町内同じところにおいて、顔も知っている相手に対して、なかなかそういったことは、気になった人に対しても何か影響があるので、しにくいんだと思いますけれども、日出町だ

けの問題じゃなくて、全国的に、2025年問題も目の前です、これからかなりの空き家が出てくると思います。

お亡くなりになる前の、施設に入った段階でも、ずっと家がそのまま放置されていて、親戚やましてや子供さんも、ほとんど管理されてないというところも、我々は散見できます。

そして、日出町は、それでもまだ新築の家がこれだけ建って、建築のその要望も多いとこなんです。だけどその反面やはり空き家も増えてるわけです。なかなか先も言ったように、空き家バンクに登録してくれないから、そういった中で、これからどういうふうに、担当者あるいは町全体として、この空き家問題をお考えになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今おっしゃられたように、空き家になってても、実際は所有者が施設のほうに入られているとか、お亡くなりになったけども、御長男の方が都会にいらっしゃるとか、そういったことは、当然今から先も多く出てくると思いますので、今の現行の法律の中で、私どもも今後、今と同じように調査していかなくちゃいけないと思っております。

ただ、今から先、相続登記が義務化されていくということになりましたら、私どもの今後の調査についても、少しでも所有者が速やかに確定されるということになりましたら、円滑に、いわゆる執行ができるのではないかと考えておりますので、期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その相続登記の話の前に、現状、税務課は、家が独りで住まいの方がお亡くなりになりました、空き家になりました。その後の固定資産税の納税義務者は、今どういうふうにして特定してるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長、河野英樹君。

○税務課長（河野 英樹君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

現在、死亡で亡くなられた方には、おくやみハンドブックというのを、その御遺族の方に、生活住民課のほうでお渡ししております。そのときに、亡くなられた方が固定資産をお持ちの場合は、税務課のほうに来ていただくように御案内をして、相続人代表者指定届というのを提出していただいております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今町内で、そういったちゃんとした手続を取らずに、相続の行方が分からなくて、納税をされていない家屋、土地というのは、どれくらいありますか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えをいたします。

納税をして、届出をしていない方の全体の把握はできておりません。納税をしてる、していないというのは、件数まではここで答えができません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） あるのはあるんですよね、それは件数的にかなり多いんですか、それとも本当に僅かな数件ですか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 件数はございます。ありますが、具体的な数字はちょっとここでは言えません。大変申し訳ありません。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ取れないから、ずっと収入が上がってこないわけです。これ最終的には、収入未済額で会計帳簿には上がっているんですか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えいたします。

納税義務者がお亡くなりになられて、税が未納になっているというのは、先ほどもお答えをいたしました。でございます。そういった方は、相続人を調査し、相続人も見つからないような場合は、こちらの税の、その方の財産調査はできませんので亡くなっているわけですね、税法に則りまして滞納処分の執行停止などを行いまして、最終的には税のほうで、税の額が消滅していくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは何年間くらいでそうなっちゃうんです。不納欠損になっちゃうわけでしょ。税の対象自体がなくなるわけですか。ということは固定資産税っていうのは、物じゃなくて人に対するものになるんですか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 固定資産税は、固定資産の所有者に課税されますので、もしその方が亡くなられた場合は、基本的には相続人の方に、納税の義務が引き継がれていくものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは当たり前の話で、脇道にそれた話ですから、またそれは

別の機会にやりましょう。今日はいいです。

それで、先ほど建設課長のほうから出ました、相続登記の義務化、あと2年後ぐらいに始まるんですが、それについて担当課、税務課も含めて、どういうふうに対応されているんでしょうか、国のほうから何か通知があったんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） 税務課のほうからお答えさせていただきます。

相続登記の義務化は、議員がおっしゃったとおり、2024年の4月から始まります。法務局のほうから、相続義務、相続登記の義務化のパンフレットをお預かりしておりますので、先ほど申しました、住民の方が死亡された場合に、御遺族の方に、今後行う様々な手続をまとめたおくやみハンドブックと、その相続登記義務化のパンフレットをお渡しして、周知しているところで

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 一般的な広報というのは、されないんですか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えをいたします。

今おっしゃったとおり、相続義務に関しては、国の事務になりますので、町のほうから直接広報は今していないところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ法律の内容を、相続で不動産取得を知った日から3年以内に、相続手続をしないと、10万円以下の過料が科される場合がある、ということなんですが、これ取り締まるのは誰が取り締まるんですか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） ちょっとそこは勉強不足で、お答えできません。すいません。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） まず最初に、市町村が行って、その過料を取るの、国税庁になるのか、私もよく分かりませんが、先ほど、建設課長のほうは期待される分が多いと言われて、私もそうだと思うんですが、果たして、義務化と言いながら、10万円くらいの過料で、徹底されるのかなという危惧もあるんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えをいたします。



確かに過料10万円では、もし固定資産税の税額が、仮にそれを超えるような税額の場合は、相続人の方もあえて登記料を払ってまで、登記をするかといったところもあるかとは思いますが、以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 国が行うことですから、ここで議論してもしょうがないんですが、次に、共有地、農家の方たちが放牧費とかで、あるいは林業やられてる方とかで、共有名義のところがあります。例えば10人で共有名義している。

その中でも、子供さんや孫さんが外に出ていって、名義変更もしてないと、代表者だけが名義変更して、肅々とその義務を果たしていると、そういったところがあると思うんですが、そういったところの名義変更、これ相続登記の義務化になって、解決するということになるのでしょうか。分かりませんか。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えいたします。

相続登記の義務化によって、共有の土地も相続の手続が進むものと考えております。以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） この前も、区分所有法、分譲マンションの区分所有法の改正を行うと、担当大臣が言われておりましたが、そういったように、共同でもものを持たれているところが、なかなかその相続でうまくいっていない、つまづいていると、後に残された方が大変な苦労されているところが、土地に関しても、マンションに関してもあるわけで、こういったことが、法改正によって、解決していくようになるといいんですが、日出町においても、そういったふうに代表の方が苦労されて、この後孫や子のときにはどうなるだろうかと、考えている方もいらっしゃると思いますので、これ後でまた申し上げますが、そういった方に、いろんな御相談、乗れるような形にしていきたいと思います。

それで、次に相続放棄の問題ですが、最近特に、こういったことが話題になるようになりました。というのがそれだけやはり地元になくて、遠方に、都会に出ていかれる方が、田舎の家や土地をもらってもしょうがないから、私は一切の財産の相続を放棄しますと、そういった方が増えてくる可能性があります。

これはただ相続放棄、皆さん御存じのとおり、一部はもらいます、これはもらいませんということできないんで、100かゼロなんで、それはもう皆さん御存じだと思いますが、そういった方が出てくる可能性が、日出町でも多分にあると思います。そういった対応について、何かお考えになっています。

○議長（工藤 健次君） 税務課長。

○税務課長（河野 英樹君） お答えをいたします。

相続放棄は、議員がおっしゃったとおり、相続の開始があったことをした時から3か月以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所にその旨を申し立てなければなりません。

固定資産税の課税台帳に登録されている、納税義務者の死亡を把握した場合は、相続人調査を実施し、相続放棄が判明した場合は、放棄した者以外の相続人または後順位の相続人に対して、課税をし、連絡を取って課税をしていただくというような形になっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間が足りないんでねあれなんですけど、ここに書いてますように、相続放棄しても次のその所有者が決まるまでは、やはり管理しなきゃいけないということも、民法で決まっているわけですので、この辺も、できたら周知をしていただくと、大分違ってくるんじゃないかなあと思うんで、簡単に皆さん考えているところがあるんで、この辺も、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、先ほど言いましたように、終活の一環として、自分が持っている不動産を、何とか自分が生きている間に、ちゃんと形をしていきたいという方が増えております。

先日も、ある方が相談に見えて、自分が持っていない思いがけない不動産が出てきたと、親から聞いてないところに土地があったと、それをどうにか処分したいということで、役場のほうにお話しするんですが、なかなかからちが明かない。関係課の職員の方には、大変お骨折りをいただいたんですけど、何とか解決しました。

その人は、結局何か利益を得ようと思ってしてるわけじゃなくて、県外にいる子供に、何とか迷惑をかけたくないという一心で、その不動産を処分したわけですが、これから先、この辺もかなり出てくると思います。

普通の新興住宅に住んでいる方は、こんなことないかもしれませんが、代々農家をやられてる方とか、そういった方には、今言ったように、自分たちが思いがけないところに、兄弟も知らない、おじさんたちも知らないところに、土地があったりする場合があります。そういった人が出てくる可能性がかなり、私は多いと思います。

そういった人のために、相談窓口を一つ設けてどうでしょうかということなんですけど、今、空き家のことについても、都市建、それからまちづくり、それから税務課というよりも、それぞれも分かれているわけですよ、こういうのも1つにまとめてワンストップで、何か解決できるようなこと、機構改革のとき、こういうことを考えてくれればよかったと思うんですけど、そういうこともないんでしょうね。

だから、いつも出てくる太陽光についてもそうですよ、各課にいまだに分かれてます。総務課長、それから財政課長、機構改革のときに、こういう1つに何かこういう問題を、ワンストップで解決できるようにしようという考えとか、意見は出なかったんですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 2年ほど前から機構改革については、協議を進めてまいりましたが、具体的にはこういった業務窓口の創設については、提案とかなかったというところでございます。以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その辺が、だから何のための機構改革なのかと、自分たちが働きやすいのも、そりゃいいでしょう。だけど町民のための機構改革というのは、私はぜひやっていただきたいとも思ってるんです。

今ここで提案しました、不動産の処分、これについても相談窓口を一つ設けるということについては、町長どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 相続登記に応じるワンストップの窓口ということでよろしいのでしょうか。

さっき機構改革の話が出ましたけども、機構改革いろんな行政需要、窓口仕様、効率的に応えようというところで、組織の分散統合を図ったところなんです。

例えば、まちづくり推進課といえ、地域振興と産業振興、一緒に進めていこうといったようなところ、そういう大きなところをまず先に解決しよう、というところで行ってきまして、この相続登記が、ちまたで問題になるようになった、というところまで、機構改革の中で解決するのは、なかなか厳しいかなあと、私は思っているところです。

ただ、おっしゃるように、財産の問題、登記の問題、それから税の問題ということも発生しますから、関係の窓口が横に連携をとる中で、機構改革で解決するというよりも、日常の業務のやり方の中で、住民の皆さんの使いやすい役場になるような、そういう取組で解決していくといいのかなと、今、議員の御質問を聞いていて、そう思ったところです。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 相談窓口、1つの窓口なんですけれどもそれを設ける考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか、明日やってくださいとか、あさってやってじゃなくて、将来的に、ここ1年以内にやりましょうとか、2年以内にやりましょうとか。

以前、これも繰り返しになりますけど、死亡したときのワンストップも提案したけど、なかなかやってくれませんでしたけど、こういったこともやられないということなんですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 御質問にあったおくやみ窓口でしたっけ、あれはおくやみハンドブックという形で、今現在取り組ませていただいております。

先日親御さんが亡くなった方から声を聞きましたけど、親が亡くなったときに、する手続きがよくまとめられていて、助かったという声を、私は1件ですけど、お聞きをしました。やっぱりこういうものをつくると、町民の皆さんのお役に立てているんだなと思った次第ですけども、この相続の、そういう質問は質問じゃなくて、窓口への相談がどれくらいあるのか、それまず役場の中で調べて、それにはどういう対応があるのか、そこをまず考えるとそこから始めるべきかなと、今すぐどうこうということじゃなくて、と思っております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういうことで、よく御相談をお願いしたいと思います。

次からは、もう時間がないので、通告書を読んでいきます。

町に所有者から不動産の寄附の申出があった場合、その基準といったものはあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、議員の質問にお答えします。

年に数回ですが、土地や建物の寄附の申出がございます。しかし、寄附の申出があった土地は、町としては用途がありませんので、今後その土地が、利用が可能かどうかということ、よく見極める必要があります。なぜならば、もしその土地に利用価値がなければ、その後は町がその土地を維持管理する、当然費用が発生することになります。

したがいまして、基準等は設けていませんが、日出町としては、利用計画等がある定まっている場所の土地であれば、寄附を受けるということにしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 身近な例でいうと、そこの深見記念館、深見さんという方が寄附していただいたんですが、あれはその当時の町長の御英断で、寄附を受けられて、今利用されていると思うんですが、だがそのときの町長によって判断も変わるんですか、それともちゃんとした、一貫としたものがあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今日、現在、財政課の考えとしましては、利用価値があるかないか、過去何度か所有したけれども、かなり対応に困っている部分もございますので、そこは慎重に、本当に利用価値があるかどうかを判断した後で、今は受け取りをしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） こういった相談も、これから出てくると思うんです。ですから簡単に寄附は受けないと思うんですけれども、いろんな諸事情でやむなく受けましたということが、公平性を欠くようなことがないように、ぜひ、していただきたいと思いますので、そういった規則をつくったらどうですかと、私思うんです。

誰がなっても、担当者が替わっても、町長は替わっても、ちゃんと規則がありますよということが、正しいことじゃないかと思います。

次に、これもう皆さん方お聞きになったことがあると思うんですが、町道として認定しているところに、私有地が入っているケースがあります。また上下水道管が、本来こういったことあってはいけないんですが、私有地に入っているところもあるように思います。これについてどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、御質問にお答えいたします。

都市建設課が調査したところですが、昭和61年度から現在まで地籍調査を行ってまいりました。現在、大神、藤原、広瀬、川崎、平道及び豊岡の一部で、既に登記が完了しております。

その際に、町道の中に私有地が入っていると、いうところが明確に分かったところを、今回報告したいと思います。今回登記記録から現在まで673筆の私有地が町道内に存在しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） それでは、上下水道課のほうから、熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

上下水道管が私有地に入っている箇所数についてですが、現在当課で把握しているものについては、水道施設では排水管が5か所、配水池3か所、下水道施設では下水道管が4か所であり、水道施設と下水道施設を合わせると12か所となっています。

この12か所の対応についてですが、現在も賃貸料の支払いをしているものが2か所あります。それ以外の箇所については、埋設時に当時何らかの保証したものもありますが、当時の資料等がないため、詳細には把握できておりません。

また地元から譲渡された、旧簡易水道施設については、詳細な図面等がなく、私有地に入っている水道施設について、把握できてないものも多数あると思われます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、役場、ここもそうですけど、大体お役所っていうのは、本

当に四角四面で、1足す1は絶対2になってるんですが、昔は本当にルーズで、こういったケースがかなりあったと思いますし、私も現に知っています。

議員になってからもありました。こんなことでいいのと言ったこともあるんですが、なあなあで来たところがあります。それは今の職員の方にはもう全く責任のない話ですが、一、二年前から担当課長も御存じと思いますが、豊岡のあるお年の方が、もう亡くなりましたが、自分が提供した土地がいつのまにか、名前も消えて、町道に取り込まれてしまったと、大変悔やんでいる人もいました。それ本人も手続きしなかったのは悪かったんですけども、そういったケースは過去にかなりあったわけです。

これが今本当に困っていることは、課長さん、皆さん方お分かりだと思いますけど、舗装ができないんです、傷んででもそれでもそのまま放置しているところがあります。だから、担当者も本当に苦労していると思うんですよ。

ですから、そういった意味でこれから先、じゃ、これ解決するときに解決しなくていいのかわかって、私思うんですよ。ずっとこのまま行くのかなと、道路は舗装できない、それは何とか頑張らなければいかもしれませんけど、上下水道管なんか、その代が変わって、邪魔だからどけてくわって言われたらどうするのかと思うけど、その辺の心配はないですか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 御質問にお答えいたします。

代が変わったところではとても心配なところがございます。当然、その相続人とお話をさせていただいて、当時の経緯を可能な限り調査した中で補償なりのお話をさせていただきたいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今のところそういった話はないと私も思ってますんで、このまま行ってくればいかなあとは思いますが、今までずっと議論をさせていただきましたが、その中で町長、これだけやっぱりいろんな問題がある中で、やっぱり役場の職員の方だけで私は到底解決できないことが多いと思うんです。例えば、都市建設のさっき言った豊岡の空き家の危険家屋についても、ある職員の方がずっとほかの仕事をしながら追跡調査して、なかなかその難しいという話も私しょっちゅう報告を受けていますけども、そういった中で、とてもじゃないけど片手間で作る仕事じゃないと思うんです。ですからこういったことは、アウトソーシング、だから特殊な技能を持った方、司法書士とか、それとか興信所の人とかそういった方を雇って、少々のお金かかってもそうやって相続人を探すということが、私、今ベストじゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるようにアウトソーシング、さっき相続の問題がありましたけど、あれ調べるにはある種特殊な戸籍簿を読むのも、特殊な技能が要求される内容だと私もちょっと携わって感じております。

そういったことが膨大な量になったりするときがあれば、行政書士とかそういった方、興信所はちょっとどうかと思いますけれども、そういった方の力を借りるのも有効な支援が出てくるんじゃないかなと思います。必要が生じたらそういう手だても検討していく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） もう今、必要な状況だと私は思います。これ固定費じゃなくていいわけです。もう1件当たり幾らで、ある意味請負費みたいな形でお任せしても私いいと思うんです。だからもう既に危険家屋が四十何件あるんでしょう。だからそういったことについては、やはりもう年間その四十何軒一遍に片づけるんじゃなくて、年に二、三軒ずつでも、四、五軒でも片付けていくようなことをしないと、これ莫大な数になりますよ、ほっとくと。そういったことを私は御助言申し上げているわけで、ぜひ財政を含めて御検討をお願いしたいと思います。

最後に、空き家を利活用するのに一番いいのは売買が一番いいんですが、お隣の杵築市あたりでは所有者がリフォームして、当然、空き家バンクに登録してリフォームする場合に補助金が出ているんです。これを日出町でもぜひこういった補助金制度は大した金額が出ないようではありますが、する考えはないでしょうか。

それと、もう一点は、新築よりも中古の住宅の絶対利点がありますよという広報を、役場がしていただいても私はいいと思います。まず固定資産税が安い、それからいろんな水道下水設備もお金もかからない、いろんな面でリフォームの方がお得なんですよと、どうしても若い人はやっぱり新築がいいということで新築を求めますけども、そういった2点についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは熊谷議員の御質問にお答えいたします。

現状では年2回「広報ひじ」で空き家・空き地バンク登録のお知らせをしております。御覧になった方が町外の方にお進めできるような対応を考えていきたいと思っております。

また、補助金制度創設につきましては、空き家所有者と移住希望者のマッチングの業務の中で、現在ではリフォームの相談はあまり多くなかったと聞いております。先ほど申しました空き家登録件数9件に対して、移住希望の利用登録者数は247件と需要は高いと考えております。先ほどから言われていますリフォーム等を他の市町村の補助金も参考にしながら、当町の課題である登録物件数を誘導する方策として検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 家財道具の処分については補助金があるんですよね。だから、まず、最初に家の中を片づけるということから始めていただいて、そして登録していただくと。その際に、うちなんか借りてもらえるかな売れるかなとやっぱり心配すると思うんです。だから、そういった場合リフォーム代を幾らかでも補助してあげるということは私はいいことだと思うんですけども、杵築市はやって日出町がやらないというのは、いつも言うように危機感の違いだと思います。山香ぐらい人がどんどん減っているところは、補助金を何とか出さないというそういう気持ちにはなると思うので、その辺は日出町と杵築の違いだとは思いますが、ぜひ今後の検討課題としてよろしくお願い申し上げます。

では次に、2番目の質問にまいります。

これ事前に資料をもらっているんですが、一応説明してもらいましょう。都市建設課において、道路や公園等の草刈り清掃に関わる予算は年間総額で幾らですか、またそのうち委託料として幾ら支出していますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

令和4年度予算で総額3,071万5千円です。そのうちの委託料としまして2,229万1千円となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私はこういったことをお聞きするっていうのは、やはり心配しているんです。今回、決算はなかなかいい数字が出たようにありますが、これ自治体が財政が厳しくなると、一番先に落とされるのはこういった清掃あるいは草刈りなんです。年2回刈っていたところが年に1回になったり、2年に1回になったりする、あるいは、もっとひどくなるとごみの収集が減る。そういったことが一番先にしわ寄せがくるんです、こういった予算に。

ですから、3千万円ぐらいの予算ですが、今後もちょうんと維持して行って、そしてまた集落によっては、もうボランティアでやっていたところができなくなる可能性は多々あります。そういったところについて代わりにやってあげる。今まで民間の人が自分たちがやったのを町がやってあげる。そういったことが可能かどうかをお答えください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まさに、今、議員おっしゃったとおり、今までは地域の方々の協力で維持管理をしていた場所も、だんだんと役場に管理を依頼するケースが増えてきております。



ただ、土地等の維持管理をする予算の増額については大変厳しいと考えているところございます。

しかしながら、町民の方の生命や財産にかかわるような、例えば高木の伐採であるとか、いわゆる支障木の処理等については必要な予算ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 最低限、今の予算は維持できるということによろしいんですね。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今回の予算を何とか維持したいなと、もう今後増えてくるのはもう確実だというふうに思っていますので、言われるままずっとその予算を増やしていくのはかなり厳しいと、減らすのはなかなか難しいのが現状かなというふうに感じています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） そこで、この最後の4番目の質問になるんですが、樹木粉碎機っていうのをほかの自治体は購入して、町民に貸し出しているんです。県内で4か所か5か所ぐらいの市がやっていると思うんですが、参考が今タブレットに写っていると思いますけど、緑のやつが大型のやつで、これ大体160万円ぐらいって私は聞いています。これは2トン車に乗せて運ぶらしいんです。もう一つの黄色の部分がこれ100万円ぐらいで、これ軽トラで運べるらしいんです。

これ大変便利ですから、ぜひ日出町でも購入をしていただいて、たかがそのぐらいの値段ですから、町民に有効に利用してもらおうと、樹木粉碎機って言いながら竹がどんどん粉碎できるらしいんです。竹の処理に皆さん結構困っているって話聞きます。竹腐らないですから、ですから竹林の整備に非常に役立つんで、ぜひここは御英断で、小さいほうでいいと思うんです。だから一遍買ってみて、利用してもらおうということをお考えできませんか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） 議員の質問にお答えいたします。

分かりやすい資料ありがとうございます。竹林用のこういった機械の購入貸し出しにつきましては、恐らくは議員さんもほかの市町村の状況をお聞きしているとは思いますが、導入するに当たっては機械の管理先、修理・修繕費、これがかなりかかります。あと対象者や貸出し情報などの多くの問題が考えられますので、竹林整備を実施する上では、まずそのニーズがどれだけあるのか把握して、竹林整備を補助制度としてやっていくのか、もしくは機械の貸出金により整備していくのか、既に導入しているほかの市町村の状況を聞きながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） まあ、出ました。まず、最初にできない理由を延々と述べるという、やる気がないからそういうことになると思うんですが、他の自治体がやっているんですからね。先ほど財政課長が言ったように、これからそのそういった予算の増額も望めないなら、こういった機械を買って、そして町民の方に利用してもらおうというのは、私はそれは正しい筋道だと思います。

私は、できたらその草刈り機とか、乗用の草を刈る機械があります。ああいったのも買って、町民の方に貸出してもいいじゃないかと思うんです。それをその何、故障したらどうだこうだとかね、そういうこと言っていたら何にも進まないですよ、本当、農林課長。

もう言いたくないけど、こういったことも自分たちでアンテナ張って、よそがやっていることを私なんかこう導入してほしいものですよ、議員が言う前に。もうみんな聞かないという三猿みたいなことになっているんですよ、本当。こういったことを提案させる前に、議員こういうことはありますからやりますよぐらいで、私はしてくれたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけど、そう思いませんか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 農林水産課長の答えの順序が悪かったのかなと思いますけど、できない理由を言ったじゃなくて、私はその次の段落で言っていたニーズがどれだけあるのか、そこがやっぱり大きな問題じゃないかと思うんですよ。

せっかく立派な機械ですから、確かに竹林整備には有効でしょう。あれ竹切るだけでも大変なのに、それまた細かく切ってどっかに搬出するとかいうことを考えたら、土場で粉碎するのがいいと思います。ただ、なかなか林業する人も少なくなっている中で、これを使って竹林を伐採して粉碎しようという人がどれくらいいるか、まずそこを把握して、買った機械が無駄にならない有効に使ってくれればとてもいいわけですから、それは故障すれば部品変えればいい話ですからね。そこはまずニーズというところは農林水産課というような話を聞いていて思ったところですから、そこから始めてみるといいかなというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ町長、ニーズがあるから私言っているんです。これ竹林整備って書いてあるけど竹林整備はないです。林業しているだけで生計を立てている人のためではないんです。

近隣に竹林があって切ってもう処分に困るという人がいるんですよ、現実には。それからこれ樹木整備ですから、ある程度の樹木はこれで粉碎できるんですよ、これも。だからそれを切って、またあそこのごみ処理場まで持って行くよりは、もうここで粉碎できちゃうわけですからお手軽

なんです。軽トラで運べるんですよ、小さいやつはね。だからそのニーズを絶対あります。なければ私が買取ります。ぜひ一遍買ってみてください。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。

行財政改革については特別委員会を作って、我々もいろんな御説明を受け、そして議論もしてまいりました。ただ、今回の3年度の決算を見ますと85%という大変大幅な改善ができたんで、もう行財政改革やらなくていいのかなと思っていたら、財政課長は一過性なものでありますと言われますし、代表監査委員も、なお一層の努力をしてくださいということでしたので、行財政改革これからもやっていかなければならないんだと思います。

その中で、特別委員会の説明の中で総務課長も木付課長でしたか、それから白水課長もですが、一にも二にも職員の意識改革だと、それを何遍も繰り返されていました。あれから6か月たつんですが、今現状はどのように変わってきましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

厳しさを増す財政状況や人口減少などで抱える課題が山積する状況です。先ほど議員がお知らせいただいたように、3年間の第1次行財政改革を終了いたしました。

その中で事務事業評価など業務の自己点検をする中で自己意識を持って業務を推進する職員は増えたと思います。また、行財政改革推進プラン2025作成時においては、3つの専門部会を設定し行財政運営について職員自らが課題解決に向けて考え議論してきました。

完成したプランでは、財政の硬直化など役場の現状や行財政改革の目的を職員に明示し、共有を図ることで職員が行財政改革を自分ごととして納得し、行動することを目指しています。

第5次総合計画後期基本計画では、各施策の成果目標及び目標値を各課が設定いたしております。日出町が目指すべき将来ビジョンが浸透し、目標に向かって知恵を出し合うことは職員の意識改革につながっていると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の答弁本当ですか。本当にその意識は変わってきたと肌感覚で実感としてそれを認めているわけですか。ほかの職場長の方も同じ意見というふうでよろしいんですか。一人一人をお聞きしましょうか。

私、こういっちゃなんですけど、人間の意識というのはそんな簡単に変わるのかなと、変わることは私なかなか難しいんじゃないかなと、いまだに思っています。もし変わるとすれば、ある組織があってそのリーダーがすごいそのリーダーシップを発揮して、ある目的、数値でもいいですが目的を見つけて、それで何とかそのグループを鼓舞して、それでその目標に一丸となって

推進する、それはあるかもしれませんが、そのプロジェクトが。

では、そのプロダクトは解決したときに、それなんかもまた元に戻るのかなというのが私の感覚です。ですから、この役場という組織において、日常業務がずっと続いていく中で、そういった意識改革が本当にできているのかというのは私ちょっと疑問なんですけど、それは絶対間違いはないですか、総務課長。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御指摘もございましたけれども、私も梶原課長とあまり変わらないような思いを持っております。

これまで行財政改革プランについては、グループ長を通じて職員に周知をしてきたところがあります。また、機構の見直しこういったところにもワーキンググループを立ち上げ協議する中で、多くの意見が出されたこともあり、プラン策定、組織の改編に至ったことから、取組に当たっては個々の思いに変化があったのではないかというふうに思っております。

今後とも改善プロジェクトを設けておりますので、それに向けてコスト意識を持ちながら職員は目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） その改善方法は今ワーキングチームとかなんかおっしゃられましたが、どの程度のその毎日毎日なんかその意識改革を変えるような方法取っているんですか。それともどういう形で今やられているんですか、具体的に。例えば講座を開いて皆さんで意見交換するとか、いろんなことがあるんでしょうけど、具体的にはどういうことをされているんですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど行財政改革プランを昨年作りました。今の意識改革、議員おっしゃるようになかなかすぐにはつくものとは思っておりません。その中で今、途についたばかりで、これからあんな色々な行政指標だとかそれに向かって評価も行っております。その中で、各課の中で事務事業の評価をおのおのでやり、その評価をまた総務、財政、企画の中で評価をやりながら、この事業をどううまく動かしていくか等々を話し合っていくことをやっていきます。

それから、また行財政改革プランに沿って5つのプロジェクトとかありますので、それに沿って組織の見直し等も含めて、働きやすい改革等をやっていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の説明を受けても、今までやってきたことかなという感じしかないんで、具体的に、じゃ、ということされているのか、よく見えないですけど、もうそちらの内側の話なんだよね、その私がいろいろ注文をつけることではないんですが、実際変わればもういいことです、確かに。

次の質問になりますけど、これは最近の話じゃないですよ、その意識変わったんだから今こんなことないと思いますけどね。でも以前、これも特別委員会で私言ったんですが、去年までつい何か月か前まではある事業に携わっていた職員が異動して、もう二、三か月例えば5月と6月に例の件はどうなりましたかって私聞いたら、「私も変わったので関係ありません」と言うんです。これは町民の方からも聞いたことあるんです。

これ普通だったら、私だったら、やっぱ手掛けていたことがほかの人の手に渡ったときに行く末がどうなっているのか心配ですよ。だから時々見に行ったり聞いたりしますよね。これ役場という組織をするしないとこなんかになって私思ってますが、この業務引継ぎは今どういう形で行われていますか、文書でやられているんですか対面されているのですか、それから頻度はどれくらいやられているんですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

この職員の引継ぎにつきましては、今、職員服務規定というのがございます。その中で担当事務所の内容、それからここで発生した問題点、課題等の顛末等を記載した事務引継書を作成しなければならないと規定されております。

時期につきましては年度末、この引継書を基に対面にてそれぞれの担当職員全て引継ぎを行なっているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ではもうその引継ぎが終わったら全て忘れてくださいということなんですか、それまでの仕事のことについては。関心も持ちやいけませんということになるんですか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） そういうことではないと思います。やはりこれまで議員おっしゃったように自分のしてきた仕事、多分心配になると思いますので、そういったところについては、異動があった後もいろんな形で業務について必要とするお話を、そういったことはあろうかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 副町長、県はどういうふうになっているんですか。県の異動なんてのは広範囲でやられているんで、面識がもうなくなったりする場合もあると思うんですけど、県の場合はどうなんですか。

○議長（工藤 健次君） 副町長、一丸淳司君。

○副町長（一丸 淳司君） 御質問にお答えします。

県の場合も、形としては似たようなものだと思います。引継ぎが重要なところというのは、新しく仕事を受ける方が、今までの経緯等を含めて円滑にその後進められるようにというところは大きいかと思います。

前の前任者としましては、議員おっしゃられたように、私も前の職場の仕事というのは気になりますし、それは職員のモチベーションというか意識の問題かと思いますので、引き継ぎが重要なところは、今度新しい人がそつなくこなしていけるようにということが重要であって、前任者はやはり前の仕事はやはり気になるところです。そこはちょっと区別するものかなと思います。すみません、答えになっていないかもしれません。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 副町長ありがとうございました。だから前任者が優しく丁寧に聞いたときは教えてあげれば、ある程度解決することでしょうし、ある程度行く末をその事業が終わるまで、もうちょっとこう関心持ってもらえればというぐらいの話なんですけれども、そういった指導を総務課長、ぜひしていただきたいと思うんですが、今後も。どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員のおっしゃるとおり、実は昨年度の末にも課長会を通じて、職員全員にこの引継ぎの徹底をしたところであります。引き続きこのような引継ぎにつきましては、職員に徹底していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういったこともちゃんとやられているということで意識も変わったし、素晴らしい役場になっていくんだなと私も期待しております。

次の件ですが、これも特別委員会で説明を受けたんですけれども、職員が様々な雑務も一緒にやっていたと、それを排除して、本当に必要なコアな業務だけに集中していくんだという説明がありました。それについて現状はどうなんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今年3月に日出町業務最適化計画を策定いたしました。全庁のトータル業務の削減及び効率化を目指しております。その中で、議員御指摘のように定型業務を正規職員以外でも対応できるよう等々の業務の見直しを行っている状況です。

現状ですが、各課のヒアリングにおいて効果の上がる対象業務を122業務に絞り込み、会計年度任用職員への業務移管、RPAなどICTツールを使った活用、アウトソーシングなどの業務最適化の分析を行っております。現段階扱いの数字でございますが、122事業中、57業務については、定型性が高く強く改善ができるのではないかと考えております。

今後は担当課との検討を進めていく中で、業務の最適化を進めてまいります。そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の説明ですと、五十幾つの業務がコアな業務ということなんですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） いえ、その業務がアウトソーシングなど、ノンコアと言われる定型型の業務ということでございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 具体的にそのコアな業務って、例えば、梶原課長のところコアの業務って何ですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今のコアな業務それから定型的な業務という仕分けに関しましては、高度な判断が必要な業務だとか、職員の権限で決定しなければならないような業務をコアな業務として規定させていただいております。

それから、また専門性が少ないといたら申し訳ないんですが、印刷業務だとか購入業務だとか、そういう定型的なものをノンコア業務、定型業務とさせていただいております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 大変お話を聞くといいことだとは思いますが、課によって、そんなにコアな業務だけを判断する、集中するという業務があるんですかね。課によってはコアな業務だけと言ったら仕事が無くなったということはないんですか。今日から何もなくなったということはないですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） その辺は洗い出しながらやっております。なので、そういった課はないと、今の中ではないです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） はい、分かりました。よく分かりませんが分かりました。

次に、よくこれも言われたんですが、スクラップアンドビルド、白水課長がよく口にされることですが、白水課長は特にスクラップのほうはお得意なようですけれども、肝心の次のその事業がなくなったから新しくこれをやろうと、あまりにお聞きしないんですが、どうなんですか、これについては。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） これは私もよく話すんですけど、当初予算の際、当初予算の概要のところ、今年度の新規事業並びに重点化事業というのがありまして、毎年職員自ら新しく考え出す部分と、例えば国とかから下りている事業もありますから、毎年やっぱり30から40の事業がやっぱり新しく日出町として業務としてやらなければならないことが増えておりますので、本来は職員が考え出して町民の声を聞きながら出す政策的な事業のほうが一番だと思っておりますけど、それも含めて、やっぱりそれだけの事業は毎年増えているのが現実であります。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ですよ、だから職員発信の事業というよりも、もう国から下りてきた事業、それから最近多いのは、とにかくコロナの交付金目当ての事業、それがずっと羅列された感じで、例えば、じゃ、議会、議員がこういった事業をやりたいと言っても、なかなか頭を振ってくれない。じゃ、それなら若手のバリバリの職員が考えた、我々が考えても素晴らしい事業というのもそう散見できない。その辺についてはどうお考えなんですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 令和4年度の予算から日出町もやっと特別枠、またチャレンジ枠というような形を作りました。今までここで話すとき長くなるので、またどっかの機会でも話したいんですけど、予算の編成の仕方を大きく変えようと思っています。

先ほど意識の中で、実は新年度もう令和5年度の事業を他の自治体はもうこの夏に大体決めております。日出町は、これは我々財政課の新年度の当初予算の編成方針をする11月ぐらいからやっと考え出そうというようなことでやっていたのを、ずっと前倒しでやっているのも職員の意識を改革しているところだと思っております、そういった形で職員が提案してくるやつ、ただ、これはあくまで何でもいから採用するわけではなくて、必ず事業効果があるやつであれば、今までスクラップしなきゃいけないよというような形ではなく、総合計画に基づくような事業であ



れば、必ず予算をつけていきたいというふうに考えています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういったことを、ぜひしていただきたいんです。特に中堅から若い人たちが考えた、職員の考えたその我々は考えもつかないというような事業を、よその自治体がやってない。日出町が県内で初めてやるような事業を、ぜひしていただきたい。合同新聞の地方版見ても日出町は本当にないんです、何かそういったことが、目につくことが。だからぜひそれを実現して、町内だけじゃなくて町外にもそういったことで日出町をアピールしていただきたいなと私は思います。ぜひ期待していますのでよろしくお願いします。

これはいらん話ですが、この際にとってつけたように書いてあるのも、例えば我々が提案しても予算がつくことはなかなかその首を振ってもらえませんので、この前の委員会で聞いたらその減塩も大変効果があったと、町長も先ほどの話の中で減塩もまだ続けていくということだったんですが、最近気になるのが、お年寄りですね、いろんな人にお会いしたときに「おばちゃんはどうですか」、「おじいちゃんどうですか」と言ったら「実は骨折してそれから」という話はほとんど聞きます。だから骨折が一番怖いはずね歳を取ると、で認証になったり、もう家に引き籠もったりする。

だから、そのためにやっぱり骨密度を上げることが一番私重要じゃないかと思うんです。その減塩も大事でしょうけど、だからそういったことをこれあんまりお金かからないと思うんで、どうでしょうか、木付課長、やりませんか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

骨密度を上げるような運動を展開してはどうかという御質問だと思います。

現在の減塩運動を29年から3年間取り組んできて、減塩摂取量と町民1人当たりの摂取量等については減少したという成果を出しております。

骨密度については、一つ健康寿命を考える上で大変重要な取組であるというところで、現在も健康推進係のほうで地域に健康相談とかお話しする機会があれば、極力この骨密度について食事・運動・日光浴この3原則が非常に大事だというお話を保健師のほうで町民の方にことあるごとに話をしているような状況で、これまでもずっと取り組んでおります。

これ以外にも、本年度コロナ禍の影響を受けて「花咲くエールプロジェクト」という事業にも、今まさに展開しております、現在、歯の健康・心の健康・食の健康というところにも本年度取り組んでおるところです。

今後とも町全体で健康づくりの取組だけでなく、医療費分析に基づいて日出町に何が適しているのか、今何をしなければいけないかというところの分析調査も、本年度やる予定になっており

ます。そういうことを含めて生活習慣予防とか健康づくりに今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） しっかり考えていただいているということで、本当私もいらぬ提案をいたしました。でも骨密度を上げるには日光浴が必要ななんていうことを一般の人と多分知らないと思う。私もこの前初めて知ったんですけど、だからそういったことを教えてあげるということは大変重要だと思うんで、ほかにも今たくさんやられるようにありますんで、ぜひ健康づくりについて全力で頑張ってくださいと思います。

では、以上で私の質問は終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） 13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。本日最後になりました。時間内に終われるようにしたいとは思っておりますが、最後までお付き合いをお願いしたいと思います。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、高齢者支援についてお聞きいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう、また認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が重要となっております。

認知症の症状が出れば施設介護を希望する方が多いのが現実ですが、施設への入所も限りがあることを考えると、大変重要な課題であると考えます。

第5次町総合計画の中でも同様の現状と課題が上げられており、施策の内容として主な取組も上げられています。

また、日出町高齢者福祉計画第8期介護保健事業計画の中でも、計画の目的に地域包括ケアシステムの強化、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの提供体制の確保等を計画的に推進していくこととしています。

そこでお聞きいたします。日出町でも地域包括ケアシステムの構築を推進していると思いますが、取組状況は順調でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それでは池田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど地域包括ケアシステムについては詳しく御説明いただきましたので、こちらのほうからの説

明は省略させていただきますが。

日出町においては平成27年度を起点とする第6期介護保健事業計画に、この地域包括ケアシステムの構築を掲げ以降、その実現のため介護給付費の適正化、認知症政策や生活支援サービスの充実、地域の自主的な介護予防活動の支援などに取り組んでまいりました。

第8期介護保健事業計画では地域包括ケアシステムの構築を一層推進していくために、町内の在宅高齢者3千人を対象とした介護予防日常生活圏域ニーズ調査を実施するほか、厚生労働省が運営する「見える化システム」を活用して、1人当たりの給付費や在宅介護サービスと施設介護サービスのバランス、それらの地域間格差などを分析し、地域で暮らす高齢者の現状やニーズに応じた自立支援、介護予防等に係る施策や給付費の高騰を抑えるための取組目標を設定するとともに、介護施設等の整備計画について検討を行いました。

また、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターについて、この数年で人員配置を厚くし、地域の高齢者の生活を総合的に支援する機能の強化を図っております。

事業計画で定めた取組目標に対する進捗状況は、おおむね順調であると評価しておりますけれども、高齢者を取り巻く環境は流動的であるため、地域包括ケアシステムを構築するための取組も適宜変わっていくものと認識しております。

今後もニーズ調査や見える化システムを活用し、実態を的確に把握しながら状況に即した取組を実施していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 詳しい説明をいただいてありがとうございました。

実際に認知症になられた方々、認知症が疑われる方が実際自宅で生活をできる、そういった心配なく生活できるということが本当に可能ですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

認知症の状況の程度にはよると思うんですけれども、地域の見守りがしっかりしていれば、あの方はどここの方だからちゃんとおうちに連れて帰ってあげようとか、そういった本当に地域のまとまりができれば可能であるとは思いますが、今現在、そこまでの地域のつながり、構築ができていないのが現状であるので、デイサービスや施設入所のほうを利用していただきながら、認知症の方がいつまでも、当然この日出町で暮らしていけるように支えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では2025年を目途にということで構築を進めていると思いますが、あと3年で2025年です。今現状の課題は何でしょう。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

構築に向けての課題ということですが、先ほど議員もおっしゃったように、日出町においても今後高齢化はますます進むと予測され、団塊ジュニア世代が65歳以上になるとされる2040年には、高齢化率が34%に達するであろうとそういう見込みもあります。

高齢者人口に比例して介護サービスの利用が増加すると、必要な人にサービスが行き届かなくなる。また、ひいては介護給付費等が高騰してしまい、介護保険制度自体がパンクしてしまう恐れもあると懸念しております。

地域包括ケアシステムを構築維持していくためには、やはり介護保険サービスの適正利用の促進はもちろんのこと、介護保険に依存せず地域で高齢者の生活を支える体制づくりがやはり重要であると考えており、介護予防と合わせて大きな課題だと捉えております。

現在、具体的な取組といたしましては、通いの場、全てが今開催されているわけではないんですけれども、その場を増やす地域における自主的な介護予防団体の設立や活動を支援するとともに高齢者世帯へ会員の生活支援サービスを行う「ひじエプロン隊」などを実施しております。また介護ボランティア養成講座を毎年開催するなどしており、高齢者支援に資する地域づくりや人材育成を進めていかなければならないと考えているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今たくさん課題を上げていただいたので、最初の質問でおおむね順調というのがどうなのかなというふうにちょっと首をかしげたくなりますけど、本来、人のつながりが今大切だというふうにおっしゃいましたけども、ちょうどその点には触れたいと思います。

先ほど課長から説明いただきました次の質問ですが、厚労省が地域包括ケアの見える化システムを運営していますけど、もうそれを使って運用して活用しているということでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） お答えいたします。

介護保険事業計画で定めた取組等については、数値で目標を定めて毎年評価を行っております。

また、毎年厚生労働省の先ほど言った見える化システムのほうで、1人当たりの給付費やサービス種別の給付費及び利用者数などを抽出して、事業計画との大きな乖離がないかを確認・分析

はしております。

事業計画3年間の状況及び今後の予測についても、見える化システムの中で抽出・分析を行って次期計画を定める上で活用するなど、その内容は介護保険の事業計画の中で公表しておりますので、ホームページのほうからも一応確認することができるようにはなっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 平成26年になりますけれども、地域包括ケアシステム構築の先進地である和光市へ当時の福祉文教常任委員会で視察研修に行かせていただきました。この議場の中にも何人かの議員がいらっしゃると思いますけれども、当時の状況ではありますけど、和光市は高齢化率が高くなる中、介護予防に力を入れることにより80歳から84歳の介護認定率が全国26.9%（当時）あるのに対し、18.8%と8ポイントも下回り、大きな成果を上げておりました。

また、要支援1、2の認定を受けた方の約4割の方が介護保険から卒業しているとのことでした。一度介護認定を受けた方が介護保険から卒業できるということに、いい意味で衝撃を受けたことを覚えています。

しかし、介護保険から卒業したからといって何も支援が必要なくなるわけではありません。認知症や独居の方、高齢者のみの世界の方、そういった方達の生活を支えるためには何が必要だと考えますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 御質問のほうにお答えいたします。

認知症独居の方を支えるにはということだとは思いますが、まず地域に認知症の理解を深める。そういった意味で認知症への理解を深めるための普及啓発として、認知症サポーター養成講座の実施や認知症ケアパス、認知症ガイドブックの概要版とでもいいでしょうか、そういったものの作成や配布。

2番目に、認知症の方やその介護者への支援として、町内3か所で認知症カフェ（通称オレンジカフェ）というものを実施しております。

また、認知症における行方不明者を早期発見・保護するための認知症高齢者SOSネットワーク事業を実施しており、警察や消防署との連携も行っております。

4番目に、高齢者の権利を擁護するための成年後見人制度の利用促進。

5番目に、独居高齢者や高齢者世帯の見守り支援のための配食サービスや、緊急通報システムサービス、実体把握訪問、そういったものを実施しております。

認知症の方や独居の高齢者などを支えていくためには、やはりその方の普段の状況を知ってい

ただき、見守る地域の力はとても重要で大切だと考えております。ちなみに9月は世界アルツハイマー月間ということで、認知症に対する正しい知識と理解を持っていただけるように、またホームページのほうや広報などによる普及啓発にも努めているところです。

最後に、やはり地域の力が一番大切だと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 認知症サポーター養成講座を、ぜひ議員の皆様にも受けていただきたいなとは思っています。認知症の方の特性とか町を歩いていてちょっと様子が変わるなどということに、やっぱり気が向くようになるんです。私も2回ほど受けさせていただきましてオレンジリング2つ持っていますけど、そういった方たちの協力になるということもありますので、議長にもお願いしたいと思えますけど、ぜひ議会でもやっていただきたいと思えます。

適度な距離感での見守り、あと買い物支援、ゴミ出しの手伝い、交通手段のない方の通院や外出支援など、高齢者の方が安心して生活するためにはたくさんの支援が必要となります。けども、それらを全て行政にしてくださいとは、当然、無理な話だということは理解しております。

では、どうやってそうした支援を行うのか、先ほどから課長がおっしゃっていますように、それには地域の力が必要だと思います。地域の人々の力、行政が全て行えないのであれば、強いリーダーシップを持って何か仕掛けをしてほしいと思っています。町民のやる気を掘り起こすことが、まさに行政の役割ではないでしょうか。

介護が必要になったら施設へとは、現実的に難しくなる時期を迎えているとは思っております。介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる。これは理想だけで終われる話ではないと思っております。そのシステム構築の目途となる2025年が目前に迫っておりますけど、現状と課題を町長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 地域包括ケアシステムの構築、今、議員もおっしゃったように地域の力、これもまさに地域で支えていきたいと思いますという仕組みですから、おっしゃるように町民の皆さん全体で考えていかなければならぬ、取り組んでいかなければならぬというふうに思っています。

そういうことから、構築に取り組んでいるところですけども、先ほど介護福祉課長が申し上げましたように、今の取組のお話がありましたけど、これからも2025年に向けてしっかり取り組んでいかなければいけないと思っていますところです。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） もうあと町長、3年ですよ、あと3年しかないんですよ、しっかり取り組んでいけます。決意はお受け止めいたしますけども、本当に現実的にそういった構

築が、もうそんな一日、二日、1年ぐらいができないと思いますけど、その辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 一日、二日では構築できないというのはもちろんのことです。

あと3年ある中で、2025年までということですから、それに向けて町民に周知も図りながら取り組んでいかなければならないと思っている次第です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 和光市さんの例を出して申し訳ないですけど、本当に先進地に進んでいらっしゃいました。視察に行ったときも日出町だけの受け入れではなくて、複数の自治体の視察研修を受け入れておられました。

当時、大分県でも、お隣の杵築市さんも地域包括ケアシステムが進んでいたと思うんですけど、やっぱり地域の受け皿がないと、この地域包括ケアシステムの構築は無理だなというふう本当に強く感じました。

介護が必要になる、その支援が必要になれば、もうすぐ施設っていうのが本当に常だったと思うんですけど、ただ施設にも本当に限りがありますよね、今でも特養なんか絶対入りたくても入れる状況ではない中で、やはりその地域の力っていうのがやっぱり必要になってきます。ただ地域の方にお願ひしますだけではなかなかやれない。地域にもよるんでしょうけど日出町はベッドタウンとして栄えて、新しい方もどんどん入ってくる中で、なかなかそう難しい課題ではないかなと思っています。

そんな中でその地域の方を育てるといふか、先ほど通いの場っておっしゃっていましたが、そういったものをずっと今までやってきたけどもなかなか根づかないというの、定着しないっていうのも現実であると思うんです。

順調に行っているのかどうか先ほどお聞きしましたが、課題もたくさんやっぱりあるわけです。その課題を解決、2025年に完全なゴールではないですけど、ただその団塊の世代の方が後期高齢者になるとの2025年問題というのもずっとやっぱり言われてきたことで、今ここでやっぱり本腰を入れて、決してその手を抜いてるとは言いませんけど、やっぱりもっと真剣に取り組んでいかないとなかなか日出町の方、高齢者が安心して暮らせるまちづくりというのはできていかないんじゃないのかなというふう懸念しております。町長、その辺はいかがですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 高齢者の福祉について施設から在宅へというのは、これは平成のはじめからの取組なんですね。それまで高齢者が施設福祉中心であったのを、地域に返そうということで、施設から在宅へということでかじを切ったのが平成の初め頃です。それからもう長い間のこ

の課題なんです、地域包括というのは。

その頃、まだ地域包括という言葉は出ておりませんでしたけども、そんな中でなかなか地域福祉に持っていくというのは時間もかかっているし、お金もかかっているし、そんな中で、今、通いの場とかそういったいろんな新しい考え方が出てきはじめて、当時、在宅は三本柱と言って、デイサービスとホームヘルプサービスとショートステイ、この3つから始まったんです。

その頃この3つがまだ利用が少なく、その頃厚生労働省はどう言っていたかという、周知が足りないんだと、ニーズは必ずあるという形で進めてきました、最初のうちは。今はもうしっかり介護保険も取り入れられる中で、ニーズはしっかりあります。

だから、今度は受け入れ体制の整備ということになってきているわけです。そこに地域の力という形が新たに加わってきている、そういうところはなかなか行政の中の仕事だけではないので、一朝一夕には進まないというところもありますけども、一個一個課題を見つけながら取り組んでいくしかないんだろうと、私は思っています。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） では、しっかり取り組んでいていただきたいと思います。一つ一つ丁寧にやっていくしかないと私も思っていますけども、よろしくお願ひしたいと思います。御近所の顔見知りの方、地域の力と言いますけど、そういったボランティアの方、中には有償ボランティアもあっていいのかなというふうに思っております。

日出町でも介護ボランティア養成講座を行っていますが、先ほど課長が説明していただきましたけれども、簡易な支援というエプロン隊とか、簡単な家事支援ということで行っています。

「ママ講師」これも和光市の例ですが、社協が行っている事業で「和光ゆめあいむすび隊」というものがあります。これはお互いに支え合う制度とするため、利用会員・協力会員として両方が会員登録を行って、利用会員とはちょっとしたお手伝いをしてもらいたい方、協力会員とは身の回りの困ったことを手助けしてくださる方、1回が最大30分で、活動内容はお使い、散歩、おしゃべりの相手、ゴミ出し、室内等の清掃、またその他会員の要望に応じ、社会福祉協議会の会長が必要と認めたものとしております。ちなみに料金は30分400円、または15分200円でやっていらっしゃいます。

子育て支援のファミリーサポート事業というものがありますけど、その高齢者版といった感じではないかなというふうに感じておりますけども、あくまでもほんの一例であります。無償のボランティア、また御近所の方にちょっとお手伝いをお願いするという方法もあるんですが、ちょっと少しでも安価なお金を支払ったほうが頼みやすいという方も、中にはいらっしゃると思うんですけど、こういった事業に取り組む気はございませんでしょうか。



○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 様々な提案をありがとうございました。

エプロン隊やその中で社会福祉協議会のほうがしている部分で結構似ているのかなとは思っておりますけれども、今後どういった、まだ私自身がちょっと勉強不足で、どういったニーズが本来その当事者からあるのかということが、まだ把握できておりませんので、そこら辺も併せて包括の職員とかと話をしながら決めていきたいと思っております。

先ほど池田議員がおっしゃっていただいたんですけども、私の方からもぜひ認知症のサポーター養成講座に出たいとお願いを、この場でいいものかどうかちょっと悩んでおりましたので、議員から言ってもらってとても助かりましたけれども、ぜひ養成講座、気づきの視点がとても大切だと思いますので、ちょっとしたことに気づいてあの人ちょっとひよっとしたら認知症の一手手前じゃないなとかいうことを言っていたら、早めに治療とかに結びつきついて地域でずっと働いて過ごしていける、そういった形になると思いますので、ぜひ議員の皆様もお誘いいたしますので、また御参加いただければと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） はい、ありがとうございました。令和6年から第9期介護保険事業計画の策定をすることになるかと思いますが、まさにこのシステム構築を目途にしている年であります。要介護者が増えることになれば、介護保険料にも大きな影響が出るのではないかと懸念するところです。よりよい地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいただくよう強くお願いしておきたいと思っております。

先ほど地域力というふうにありましたけれども人材を育ててくださいということでお願いしましたが、私は人財というのは、人財の財は財産の財、人の宝と思っています。地域力を強くして、しっかり地域で見守っていける体制を作っていただきたいと思っております。

次に、近年高齢男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる方が増えてきています。前立腺がんを発症し、本来の前立腺の機能を果たせなくなると排尿障害を起こすそうです。また膀胱がんを発症し手術により摘出したとしても、尿失禁や頻尿などの症状が残ると言われています。それらを防ぐため日常生活においてもおむつや尿とりパッドを利用して対応しているとお聞きします。

そこでお聞きをいたしますが、女性用トイレには生理用ナプキンを捨てるためのサンタリーボックスが設置されていますが、公共施設の中でどこか一か所でも男性用トイレにサンタリーボックスが設置されているところはありますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

公共施設には、今、現在設置しているところはありません。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今まで処分に困った方もいらっしやったのではないかとと思うところではありますが、またトランスジェンダーの方への配慮として、男性用トイレにもサンタリーボックスの設置が必要だと感じておりますけども、まずは町内の公共施設から設置をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 他の自治体の状況などによって男子トイレにサンタリーボックスの必要性は認識しております。しかしながら、一般的にまだ男子トイレに設置している事例は少ないと思いますので、今後の検討とさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 少なくはないと思います。大分県が少ないのかもしれませんが、全国的にも設置が広がっていっています。もし設置した際に気をつけなくてはならないのが、男性用トイレに馴染みがないそのサンタリーボックスですので、ただのごみ箱として取り扱われることにならないようにしていかないといけないかなというふうに思っています。期数の長い大先輩もそろそろ使わないといけないというふうなことを、この間申しておりましたので、ぜひ設置をお願いしたいと思います。捨てるところに多分困っていらっしやると思います。

居住性について、次質問させていただきます。

高齢者、障害者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な方は、今後も増加する見込みですが、一方で民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない、賃貸住宅の供給を促進することを目的として、平成29年に新たな住宅セーフティネット制度が設立されました。

住宅確保要配慮者には外国人やDV被害者、また被災者、それから刑を終えて出てきた刑余者と言いますが、そういった方も含まれます。

住宅確保要配慮者への支援体制については、2020年の3月議会においてもこの制度の活用状況をお聞きしたところですが、当時、日出町では活用実績はないとのことでした。その後、住宅確保に困っているなどの相談はありましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

2020年3月議会において住宅セーフティネット制度についての回答をさせていただきました。今回は町営住宅を所有する部署として報告をさせていただきます。

議員がおっしゃる住宅確保に困っているなどの相談はありましたかということですが、町営住宅への入居の相談は毎年数件ほどございます。中でも低所得者の方や高齢者、独り親世帯からの問い合わせがほとんどでございます。全て入居の条件についての相談となっております。

特に、最近では、連帯保証人をお願いする方がなかなか見つからないとの相談が多く、その場合、民間の保証会社を御案内をしておりますが、結果として入居された方は全て連帯保証人制度を活用している状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田議員、少々お待ちください。

お諮りします。本日の会議は、日出町議会会議規則により午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、会議時間を延長することに決定いたしました。13番、池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 回答になっている。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 申し訳ありません。先ほどの住宅確保要配慮者への支援体制についてでございます。

先ほど都市建設課のほうでは町営住宅のほうについての回答でしたので、私のほうから実際の、今現在のその他の相談とかの状況が分かる範囲でお答えしたいと思います。

大分県では市町村ごとに行政、福祉団体、不動産団体等が集まり、それぞれの抱える課題を共有しながら、住宅確保要配慮者が希望する住まいへ円滑に入居でき、生活支援までの連携体制づくりを構築しており、日出町でも令和3年度から県や町内法人等と連携して取り組んでいるところです。

調査研究については、毎月1回程度大分県及び庁内関係課、福祉団体、不動産団体等と会議を持っておりますけれども、その中で町内に事業所を持つ不動産団体の責任者にヒアリングをしたところ、月に1件から2件、ゼロ、一、二件程度の相談があるということを聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 住宅確保要配慮者の抱える課題として、住宅確保要配慮者が入居すると安定した家賃の支払いに不安があること、火事や水漏れなどのトラブルが生じること、高齢者だけではないんですけども、孤独死の可能性が有ることなど、オーナーや大家さんにとってのリスクを抱えていることから、民間の賃貸住宅への入居を拒否される場合があります。

住宅確保要配慮者に対しては、入居拒否が起きないようにするための住宅確保の支援に加えて、先ほど課長もおっしゃいました住み続けることができるために、入居後の生活支援が課題となっています。例えば、独り暮らしの高齢者や障害者の見守りなど、福祉分野との連携も必要です。様々な支援関係者と協働関係の構築も重要なポイントになると思います。住宅確保要配慮者の住宅への円滑な入居の支援を行うため、住宅セーフティネット法に基づき大分県の指定を受けた大分県居住支援法人があります。県内には11法人あるとお聞きをしております。

先ほど質問した地域包括ケアシステムにも関係する部分があるかと思いますが、多方面からの支援や連携が必要だと思っております。大分県における住宅セーフティネットの取組として、市町村ごとの居住支援ネットワーク会議が開催されているようです。その模様は県のホームページで確認をすることができました。複数回開催されている自治体もあれば、一度も開催されていない自治体もある中で、日出町は第1回の会議は昨年12月21日に開催されているようです。

そこでお聞きしますが、概要はホームページで今申しましたけれども見れば大方は分かりますけれども、詳細を公表することはできますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員言われたように、この協議会は県に所属しているものでありますので、県のホームページの方で掲載を、写真とかで確認ができるということです。

県のほうに確認したところ、議事録は全て公表していませんけれども、個人情報等を除く議事録抄本であれば開示可能であるというお答えをいただきました。ただし、県のホームページ上で議事録をそのまま載せるかどうかということになれば、全ての市町村に意見を反映した上でないとちょっと回答できないという判断でした。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 多分、どういった事業者、団体の方が出席したかとか、どういった話し合いが行われたかとかいう、そういったことが公表はできない、ホームページには掲載できないということなんですかね。

あと、住宅確保要配慮者の方たちの身近な相談窓口として、また民間賃貸住宅円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係者、居住支援団体等が連携して「居住支援協議会」が設立されております。その内訳は全国の各都道府県47、それから各72の市区町となっています。こちらはまだまだ少ないと思っておりますが、大分県内では、唯一竹田市が設立をしておるようです。日出町は設立の考えはありませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それではお答えいたします。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第51条第1項に「住宅確保要配慮者居住支援協議会を組織することができる」というふうになっておりますが、日出町では令和2年の10月に役場庁内の居住支援に関連する、その当時の4つの主管課及び社会福祉協議会と暘谷福祉会で、日出町居住支援関係者連絡協議会というものを設立し、今日まで様々な事例検討や先進的な情報の共有を続けているところです。

住宅確保に関する困りごとは、家庭内で生活困窮も含む様々な複合要因を抱える方が多くて、住宅だけに困っているわけではないので、全てを連携してこの連絡協議会の中で情報共有を図りながら、様々必要な支援につないでいるこの現状からいって、おおよそこの法律として定めている居住支援協議会の役割は果たしているものと考えておりますので、今後もこの連絡協議会の中で真摯に相談に対応させていただきたいと思っております。

令和2年の10月当時の役場内の担当課は都市建設課、政策推進課、健康増進課、福祉対策課の4課、今現在は、まちづくり推進課、介護福祉課、都市建設課で県との窓口は都市建設課が会員となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 連絡協議会というものが代わりの役割を果たすということなんだろうが、この中には不動産関係者ですとか福祉関係者ですとか、そういった方たちも入っているんですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） お答えいたします。

通常の連絡協議会場では、常時集まるのがこの人数ということで、必要であればその際に様々な外部団体を招いて協議ができる場としてあっておりますので、常時いつもその皆さん集まって協議する内容っていうのが、結果、そこの相談まで来ていないときには、もう役場の中だけ福祉課を交えた役場と社協との連携を密にしたやり取りをしているというふう聞いております。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） そこまでできているのであれば、もう協議会として立ち上げていただいてもいいのかなというふうには思いますけど、それは山口課長にお任せします。

地域によりそれぞれ状況は異なるかもしれませんが、住宅確保要配慮者は確実に増えていくと思っております。人の生活の基盤は住居あってこそ成り立ちます。支援する制度があるので、すから大いに活用して、誰一人困る人がいないようお願いしたいと思います。

続きまして、各種ワクチン接種の啓発と助成について質問します。

子宮頸がんは毎年約1万1千人の女性が罹患し、約2,800人が亡くなるとされていますが、唯一検診とワクチン（HPVワクチン）接種により予防できるがんとも言われています。2013年4月から定期接種となりましたが、体の痛みを訴える事象が相次ぎ、積極的な勧奨を一時的に差し控えるとしていました。その後、厚生労働省の専門家部会は安全性や有効性を示すデータが国内や海外で集まっているなどとして、積極的な接種の呼びかけを再開することを全会一致で決めたことから、日出町でも令和4年4月から積極的勧奨が行なわれていると思います。この積極的勧奨を中止していた8年余りの間に定期接種の対象年齢を過ぎた方、接種の機会がなかった方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子で、3回の接種を行っていない方は令和4年1月時点で939名です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） その方たちへの対応はどのようにされますかとお聞きしたかったんですが、ホームページのほうで追加接種対象として、無償で接種をしますというふうに載っていましたので、それで間違いはないですか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

今議員がおっしゃったとおりにホームページに4月に掲載もしておりますし、町報5月号にて周知しております。

また、キャッチアップ対象者という926名につきましても、個別で通知をして御案内をしているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 個別に周知もしていただいているということなので通知は届いているかと思います。

すみません、次に、带状疱疹ワクチン接種についてお聞きをいたします。

带状疱疹は子供の頃にかかった水ぼうそうウイルスで起こる皮膚の病気で、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が原因となることがあるそうで、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、日本人成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜伏していて带状疱疹を発症する可能性があるとも言われております。

罹患したことのある方は分かると思いますが、ピリピリと刺すような痛みを伴い赤い斑点と水ぶくれが多数現れます。神経の損傷によってその後も痛みが続く帯状疱疹後、神経痛や帯状疱疹が現れる場所によって角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすこともあるようです。

このようなことから最近では、50歳以上の方を対象にワクチン接種が推奨されるようになりました。ワクチン接種で予防することができるということですが、過去3年間の実費でワクチン接種をした人数は分かりますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） 池田議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

带状疱疹ワクチンについては任意接種となっております、行政に対して報告義務等ございません。したがってワクチンの接種の人数というのは現在把握しておりません。

ただ、私もちょっと気になったので先般、2回接種型のメーカーさんのほうにちょっと問い合わせをしてみました。数については教えていただけなかったんですけども、東部医療圏ではさほど出荷実績がないというところで、町内についても全ての医療機関に取扱いで出荷したことがないというふうな、1医療機関の名前を上げておりました。

ちなみに参考までに子育て支援課の方でちょっとお願いをして、さっき議員も御指摘いただいた小さい時期の水ぼうそう、この定期ワクチン接種の状況について申し上げますと、令和3年度の3歳児未満の摂取者が391人というところです。前の年が479、その前の年が472名、これは定期接種ですので無償で打てる接種なんですけども、接種率が100%ではないと。これと最終的に成人になって免疫力が落ちたときに発症するというところが、若干つながってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 丁寧な説明ありがとうございました。

長引くコロナ禍でのストレスや疲れで発症する人も増えているというふうに感じております。今、課長がおっしゃっていただきましたワクチンの種類、2種類あるようなんですけども、予防効果が90%と言われる不活化ワクチンは2回接種で、接種費用は計4万円くらいかかると聞いております。高額になることから積極的な接種には至っていないというのが現状だと思いますけども、先ほど申しました後遺症ですとか合併症等のことを考えると、ワクチン接種を進めていくことが予防となると思うんですけども、ワクチン接種費用に公費助成を考えてはいただけませんか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木付 達朗君） それではお答えいたします。

带状疱疹ワクチンについては、議員から2回目接種型のほうの紹介をしていただきましたけれども、1回接種型と2回接種型の2種類と使用されている状況です。効果はそれぞれ違ってくるんですけども、2回接種型のほうが有効であると言われております。1回接種型については負担が8千円程度となっているんですけども、2回接種型については1回につき2万円程度の負担というところがございます。

これの助成についてでございます。これ全国でちょっと調べてみますと十数か所の自治体のみが現在行っております。県内では国東市さんが一部助成を行なっておるみたいです。

带状疱疹ワクチンについては、感染症の予防という点では感染拡大予防の目的ではなく個人の発症予防等の目的が強いと思われまして。今後、県下の状況や助成の公益性を十分踏まえた上で、もう少し実態について調査研究を重ねて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 私も2名の方から、実は带状疱疹ワクチンを打ってきたという話をお聞きしました。お聞きするまでは、その带状疱疹のワクチンがあることすら私は知らなかったんですけど、もうちょっと前の話ですが。1人の方はその8千円、1人の方はちょっと高齢の方でしたので予防効果の高い、金額も高いほうを接種したと言っていました。だからやっぱりその自分の体を守ろうと思えば少々高くても、そういったリスクを考えると高い金額を払ってでも接種をする方はいらっしゃるということですので、そこは先ほど公平性とか課長はおっしゃっていましたので、しっかり考えていただきたいなと思います。

今回、国はこの带状疱疹ワクチンの接種補助として地方創生臨時交付金を活用できるようにしたとお聞きをしました。これは本当ですか、財政課長分かりますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 大変申し訳ございません。不勉強で承知しておりませんでした。失礼します。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 活用できるようですので、もしできるようでしたら、対象年齢は50歳以上ですし任意接種ですので、そんなに多くの方が助成金額にもよりますけど、たくさんの方が接種するとは考えにくいんですけども、臨時交付金は有効に使えると思いますので、そこら辺の検討をお願いしたいなというふうに思っております。

日出町の財政状況からすると、ワクチン接種費用の助成を単費で賄うのは難しいと思います。地方創生臨時交付金が使えますようですから、この交付金を有効に活用して町民の健康を守ってい



ただく施策に取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

---

### **散会の宣告**

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後5時11分散会

---